

## 14. 新規事業等実施に伴う説明シート

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>分庁舎整備事業</b>	整理番号	<b>41</b>
		担当部・課	総務部 安全安心推進課
事業期間	単年度 ・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・ 拡充
	平成29年度 ~ 平成31年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・ <b>政策ハード</b> ・自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	旧浜田警察署の土地及び建物を取得し、当面の間、分庁舎として利用する。業務の本庁一元化の流れのなか、手狭になっている執務スペースの確保を図ることができる。
②背景	浜田警察署の移転に伴い、旧浜田警察署跡地の有効活用について議論がなされているが、具体的な活用方法が決定するまでの当面の間については、分庁舎として利用する。
③効果	本庁舎においては、部署や業務の増加に伴い、執務室が通路スペースにまで迫り出しているため、通路が非常に狭く市民の利便性の低下を招いている。 このため、当該事業による部署の移転によって、本庁舎の通路スペースを最低限確保することができ、来庁者の利便性を高める庁舎環境を整えることが可能となる。 なお、移転する部署の詳細については調整中である。
④内容	旧浜田警察署の土地及び建物を島根県から買い取り、分庁舎として整備し、平成30年3月からの業務開始を目途に部署の移転を行う。
⑤その他	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・新分庁舎改修工事</li> <li>・新分庁舎外溝等工事</li> <li>・電話システム構築</li> <li>・情報機器整備</li> <li>・LAN配線敷設</li> <li>・引越費用</li> </ul> </div> <div style="width: 70%; text-align: center;">  </div> </div>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施（有・ <b>無</b> ）
--	-----------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱		
	施策大綱		
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	<b>なし</b>

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位: 千円			
財源内訳		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	<b>事業費</b>	400,618	311,338	66,000	23,280
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(合併特例債)	350,500	265,700	62,700	22,100
	その他( )	0	0	0	0
	<b>一般財源</b>	50,118	45,638	3,300	1,180

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>定住対策基金事業 (新規・拡充事業)</b>	整理番号	<b>67</b>
		担当部・課	旭支所防災自治課、旭支所産業建設課、弥栄支所防災自治課
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b> 平成29年度～平成31年度・終期未定	事業区分	新規・ <b>拡充</b>
			裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・ <b>自治区ソフト</b> ・自治区ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	地域振興基金を活用し、地域における課題を解決するための事業や、地域の実情に即した特色ある事業を行うことにより、個性豊かな地域づくりを進める。	
②背景	今後も各地域が持続的に発展していくためには、地域の状況に応じた振興策や仕組みづくりが必要である。	
③効果	地域の個性を活かしたまちづくり施策を推進できる。	
④内容	<b>【新規・拡充項目】</b>	
	<b>旭自治区</b>	<b>2,376千円</b>
	親子と地域をつなぐPTCA活動活性化事業(新規)	300千円
	(内容) 地域・学校・家庭が連携して持続可能な地域づくりを行っていくため、多世代をつなぎ、地域・学校・家庭が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。そのために、親世代が中心となって構成されるPTAやまちづくり推進委員会等の地域団体に事業委託を行い、地域全体で家庭教育の支援を行っていく。	
	未来創造ワンステップ事業(新規)	600千円
	(内容) 自治区内の中学生は、高校進学に伴い自治区外へと通学することとなる。それにより、ふるさととの関わり合いが希薄になることを防ぐため、中学校時から地域の産業経済を知り、地域の特色を学ぶことで、将来ふるさとを誇りに思い地域に貢献できる人材を育成する。	
	移住者受入促進自治会支援事業(新規)	500千円
	(内容) 地域が主体的に定住対策に取り組む意識を醸成することを目的として、空き家バンクへの登録促進による住まいの確保や移住者へのフォローアップといった自治会単位の取組を支援するため、空き家バンクへの登録及び成約件数に応じ、自治会に対して補助を行う。	
	拠点施設等AED設置事業(新規)	476千円
	(内容) 中山間地域で重篤な傷病者が発生した場合に、住民自らが救命を目的としてAED(自動体外式除細動器)を利用しやすい体制を整備する。 市民の安全安心を確保するため、AED設置箇所からの遠隔地解消を目指す。	
旭自治区除雪車オペレーター育成事業(新規)	500千円	
(内容) 冬期間の自治区内のライフラインを確保し、市民の安全安心を担保するため、除雪作業を行うために必要な資格を取得する者に対し、その取得に要する費用の一部を補助する。資格取得を補助することで乗用除雪機械のオペレーターを確保し、除雪の体制を維持する。		
<b>弥栄自治区</b>	<b>4,500千円</b>	
やさか暮らしサポート事業(拡充)	4,500千円	
(内容) 定住対策事業の効果を促進するために「弥栄の魅力」をコンテンツとして見える化できるように、弥栄の地域全体をブランディングすることと、地域や各種団体と連携し弥栄の自然景観を丸ごと活かしたマラニックイベントを行うことで、魅力の発信と交流人口の増加や移住検討者を増やす。 また、都市部にアプローチをして弥栄を体験してもらおうツアーを企画し、都市部とのパイプ強化を図り、定住化への間口を広げる。		
⑤その他		

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 <b>(有)</b> ・無	
	地域協議会で協議の上、事業実施を決定

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	7. 協働による持続可能なまち
	施策大綱	7-1. 地域コミュニティの形成 7-2. 人がつながる定住環境づくりの推進
	人口減少対策プロジェクトの該当	<b>あり</b> なし
		3. 定住・移住の促進 4. 地域づくりの推進

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位: 千円			
財源内訳		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	事業費	11,152	6,876	2,376	1,900
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(地域振興基金)	11,152	6,876	2,376	1,900
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	瀬戸ヶ島埋立地活用事業	整理番号	89
		担当部・課	地域政策部 地域プロジェクト推進室
事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度 <input type="radio"/> 複数年度 平成29年度～平成29年度 ・ 終期未定	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 新規 ・ <input type="radio"/> 拡充 裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	瀬戸ヶ島埋立地本来の開発目的である「つくり、育てる漁業」の関連産業の立地を目指すため、中核となる新たな民間水産加工事業体の形成を支援し、浜田市の水産業活性化を図る。
②背景	瀬戸ヶ島埋立地の活用については、水産事業化の実践的知見を有する近畿大学の有路昌彦教授の助言を得て、平成27年度から28年度にかけて水産事業の可能性調査を実施した。この結果、堤防内水面で畜養して近接埋立地での加工・冷凍後に、国内販売や浜田港からの海外輸出を行う事業の可能性が見い出されている。
③効果	本事業により、採算性の高い水産物加工品の海外輸出事業が民間事業者により実施されれば、水産業の活性化に貢献できる。 また、民間事業者の進出により新たな雇用が確保でき、産業振興や定住人口の拡大が期待できる。
④内容	実施主体となる経営体形成のため参画希望事業者や金融機関と定期的な研究会を開催する。 【近畿大学 有路昌彦教授による講演会】 養殖業の海外展開について知見を持つ有路教授を招き、瀬戸ヶ島埋立地で目指す新たな水産加工業の可能性について、市内水産関係事業者等への講演会を開催する。 【事業参画者募集に係る説明員の招聘】 モデルとなる事業体の役員を招き、新たな水産加工業について、市内水産関係事業者等に具体的な事業内容の説明をいただき、広く事業参画者を募る。 【先進地視察等】 事業に参画意欲のある事業者等と、モデルとなる企業体の加工場の視察を行う。
⑤その他	【今後の予定】 平成29年度 実施主体となる経営体の形成を支援 平成30年度 民間事業者による工場建設着工 平成32年度 工場稼働

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	1-1. 水産業の振興
	人口減少対策プロジェクトの該当	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
事業費	1,463	1,463	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他( )	0	0	0	0
一般財源	1,463	1,463	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	保健医療福祉総合計画策定事業	整理番号	175
		担当部・課	健康福祉部 地域福祉課
事業期間	単年度・複数年度 平成29年度～平成29年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	平成27年度に策定した「第2次浜田市総合振興計画」では、浜田市が目指す将来像を「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」としており、この将来像を実現するために、健康福祉部門では「健康でいきいきと暮らせるまち」を大綱として掲げている。 保健・医療・福祉サービスが充実し、誰もが安心して生活できる環境を備えた健康でいきいきと暮らせるまちを実現するため、保健・医療・福祉施策をより総合的・体系的に進めるための各種計画を策定する。								
②背景	浜田市では、「浜田市保健医療福祉総合計画」を定めており、地域福祉計画、健康増進計画、高齢者福祉計画、障がい者計画、障がい福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、食育推進計画の7計画と共に保健・医療・福祉施策の一層の連携を推進している。これらの各計画については、子ども・子育て支援事業計画を除き終期が平成29年度であるため、平成29年度中に見直しを行うものである。								
③効果	市民の主体的な健康づくりを促進する取組、高齢者や介護家族等への支援の展開、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが地域の中で活躍できる取組など、保健・医療・福祉行政を総合的かつ効果的に展開していくための指針が明確となる。また、関連する各種計画及び国・県の計画との整合性が保たれる。								
④内容	<p>《改定する計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①保健医療福祉総合計画（計画期間：H30年度～H34年度）</li> <li>②地域福祉計画（計画期間：H30年度～H34年度）</li> <li>③健康増進計画（計画期間：H30年度～H34年度）</li> <li>④高齢者福祉計画（計画期間：H30年度～H32年度）</li> <li>⑤障がい者計画（計画期間：H30年度～H34年度）</li> <li>⑥障がい福祉計画（計画期間：H30年度～H32年度）</li> <li>⑦食育推進計画（計画期間：H30年度～H34年度）</li> </ul>								
⑤その他	<p>《経費概要》</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>5部会委員謝金、費用弁償</td> <td style="text-align: right;">1,575千円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td style="text-align: right;">57千円</td> </tr> <tr> <td>計画策定業務委託料</td> <td style="text-align: right;">15,840千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,472千円</td> </tr> </table> <p>《計画の位置づけ》</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[浜田市総合振興計画] --&gt; B[浜田市保健医療福祉総合計画]     B --- C[地域福祉計画]     B --- D[健康増進計画]     B --- E[高齢者福祉計画]     B --- F[障がい者計画・障がい福祉計画]     B --- G[子ども・子育て支援事業計画]     B --- H[食育推進計画]     I[既存の関連計画を内包（整合性・連携）] --- C     I --- D     I --- E     I --- F     I --- G     I --- H                     </pre> </div>	5部会委員謝金、費用弁償	1,575千円	事務費	57千円	計画策定業務委託料	15,840千円	計	17,472千円
5部会委員謝金、費用弁償	1,575千円								
事務費	57千円								
計画策定業務委託料	15,840千円								
計	17,472千円								

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ <input checked="" type="radio"/> 無）	
--	--

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち	
	施策大綱	2-1. 医療体制の充実	2-5. 障がい者福祉の充実
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位：千円			
		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
財源内訳	事業費	17,472	17,472	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	17,472	17,472	0	0

# 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>介護予防・日常生活支援総合事業</b>	整理番号	<b>221</b>
		担当部・課	健康福祉部 健康長寿課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成29年度～平成 年度・ <b>終期未定</b>		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

## (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的としている。																				
②背景	高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加が予想される中、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題とされ、その中核的な事業として、平成29年4月までに実施することが介護保険法に位置づけられた。																				
③効果	介護予防サービスを多様化して、選択できるサービスを充実させることにより、できるだけニーズに即したサービスの提供が可能となり、介護予防の促進、在宅生活の安心確保を図ることができる。																				
④内容	介護保険の保険者である浜田地区広域行政組合との役割分担により、国保連合会に審査請求を委ねた予防サービスを実施する場合は浜田地区広域行政組合が事業主体となるが、それ以外の事業は浜田市が担う。 (浜田市での実施事業) ○緩和型通所介護委託、○介護予防ケアマネジメント委託、○介護予防支援補助金、 ○地域リハビリテーション活動支援 等																				
⑤その他	<p>事業実施に伴い、既存事業の一部を再編する。                  ○介護予防事業は廃止し、一部を除き、介護予防・日常生活支援事業に移管                  ○地域包括支援センター運営事業のうち、介護予防計画作成委託料の一部を介護予防・日常生活支援事業に移管                  ○軽度生活援助事業は、広域組合予算の介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）にて対応                  ○浜田地区広域行政組合よりリハビリテーション関係事業を介護予防・日常生活支援総合事業に移管</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 40%; text-align: center;">                 平成28年度当初予算 145,928千円 =①+②+③                  地域支援事業に関する予算 (当初予算ベース)             </td> <td style="width: 20%; text-align: center;">平成29年度当初予算 117,209千円 =①+②+③</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">43,245千円相当</td> </tr> <tr> <td>                 ① 介護予防事業 71,466千円                  ○介護予防事業委託料(ミニデイ) 40,000千円                  ○サロンコーディネータ設置委託料 5,859千円                  ○運動機能向上委託料 3,289千円             </td> <td style="text-align: center;">① 介護予防・日常生活支援総合事業 33,728千円</td> <td style="text-align: center;">② 地域包括支援センター運営事業 46,434千円</td> <td style="text-align: center;">③ 包括的支援事業 37,047千円</td> </tr> <tr> <td>                 ② 地域包括支援センター運営事業 63,330千円                  ○介護予防計画作成委託料 30,312千円                  ・うち事業対象者に関わるもの             </td> <td style="text-align: center;">緩和型通所介護委託 5,400千円</td> <td style="text-align: center;">介護予防支援補助 1,000千円</td> <td style="text-align: center;">生活支援コーディネーター設置委託</td> </tr> <tr> <td>                 ③ 包括的支援事業 11,132千円                   ※軽度生活援助事業 3,245千円             </td> <td style="text-align: center;">介護予防ケアマネジメント委託料 7,740千円</td> <td style="text-align: center;">地域リハビリテーション活動支援外 1,735千円</td> <td style="text-align: center;">その他事業等 17,853千円</td> </tr> <tr> <td>                 浜田地区広域行政組合(介護保険特別会計)                  ○介護予防リハビリネットワークステーション事業 1,500千円相当             </td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">浜田地区広域行政組合(介護保険特別会計)</td> </tr> </table>	平成28年度当初予算 145,928千円 =①+②+③ 地域支援事業に関する予算 (当初予算ベース)	平成29年度当初予算 117,209千円 =①+②+③		43,245千円相当	① 介護予防事業 71,466千円 ○介護予防事業委託料(ミニデイ) 40,000千円 ○サロンコーディネータ設置委託料 5,859千円 ○運動機能向上委託料 3,289千円	① 介護予防・日常生活支援総合事業 33,728千円	② 地域包括支援センター運営事業 46,434千円	③ 包括的支援事業 37,047千円	② 地域包括支援センター運営事業 63,330千円 ○介護予防計画作成委託料 30,312千円 ・うち事業対象者に関わるもの	緩和型通所介護委託 5,400千円	介護予防支援補助 1,000千円	生活支援コーディネーター設置委託	③ 包括的支援事業 11,132千円  ※軽度生活援助事業 3,245千円	介護予防ケアマネジメント委託料 7,740千円	地域リハビリテーション活動支援外 1,735千円	その他事業等 17,853千円	浜田地区広域行政組合(介護保険特別会計) ○介護予防リハビリネットワークステーション事業 1,500千円相当			浜田地区広域行政組合(介護保険特別会計)
平成28年度当初予算 145,928千円 =①+②+③ 地域支援事業に関する予算 (当初予算ベース)	平成29年度当初予算 117,209千円 =①+②+③		43,245千円相当																		
① 介護予防事業 71,466千円 ○介護予防事業委託料(ミニデイ) 40,000千円 ○サロンコーディネータ設置委託料 5,859千円 ○運動機能向上委託料 3,289千円	① 介護予防・日常生活支援総合事業 33,728千円	② 地域包括支援センター運営事業 46,434千円	③ 包括的支援事業 37,047千円																		
② 地域包括支援センター運営事業 63,330千円 ○介護予防計画作成委託料 30,312千円 ・うち事業対象者に関わるもの	緩和型通所介護委託 5,400千円	介護予防支援補助 1,000千円	生活支援コーディネーター設置委託																		
③ 包括的支援事業 11,132千円  ※軽度生活援助事業 3,245千円	介護予防ケアマネジメント委託料 7,740千円	地域リハビリテーション活動支援外 1,735千円	その他事業等 17,853千円																		
浜田地区広域行政組合(介護保険特別会計) ○介護予防リハビリネットワークステーション事業 1,500千円相当			浜田地区広域行政組合(介護保険特別会計)																		

## (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

## (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)	介護保険事業実施事業者及び通所型サービス利用見込者への事業説明を通じての意見聴取。
---------------	---

## (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	2-4. 高齢者福祉の充実
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

## (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳	事業費	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	国県支出金	未定	33,728	未定	未定
	地方債		0		
	その他(地域支援事業)		33,728		
	一般財源		0		

## 新規事業等実施に伴う説明シート

<b>事務事業名</b>	<b>子育て支援のための拠点施設整備事業</b>	<b>整理番号</b>	<b>242</b>
		<b>担当部・課</b>	健康福祉部 子育て支援課
<b>事業期間</b>	単年度 <b>複数年度</b>	<b>事業区分</b>	<b>新規</b> ・ 拡充
	平成29年度～平成32年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト <b>政策ハード</b> ・ 自治区ソフト・自治区ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

<b>①目的</b>	浜田市の総合的な子育て支援を推進する拠点として、老朽化が進む子育て支援センターを建て替え整備することにより、家庭における子どもの健やかな育ちを支援する環境を整えるとともに、地域全体で子どもを育む基盤の強化を図る。																
<b>②背景</b>	現施設は昭和39年に建築された建物で、雨漏り、白シロアリ被害や廊下の傾斜等老朽化が進んでいる。幹線道路から奥まった住宅地に立地しており場所が分かりにくい上に、駐車場が狭く健診等多数の来場者のある日には整理の職員を配置する必要がある。																
<b>③効果</b>	子育て支援センター専用の施設を整備する事により、利用者の利便性が向上するとともに、効率的な事業展開が可能になる。(現施設は幼稚園からの転用) 子育て支援センター事業の充実と利用者の増加により、家庭での子育てを支援する体制を強化するとともに、地域全体で子どもの育ちを支える環境を整備する事ができる。																
<b>④内容</b>	子育て支援センターを移転新築する。(建設候補地:浜田市野原町 浜田市総合福祉センター隣接地) 平成29年度は識見者や子育て支援関係団体の代表者、利用者等で構成する検討委員会を設置し施設の基本構想を検討するとともに、基本設計を業者委託する。																
<b>⑤その他</b>	<p>&lt;子育て支援センター事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援事業(育児講座や子育て不安軽減のための相談、子育て中の親や子どもの交流の場等)</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・休日保育事業</li> <li>・乳幼児健診</li> <li>・地域子育て支援事業(子育て応援隊の育成、地域の子育て広場の開催支援等) <span style="float: right;">ほか</span></li> </ul> <p>&lt;平成29年度 予算内訳&gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>構想・基本設計委託料</td><td style="text-align: right;">5,500,000円</td></tr> <tr><td>検討委員会開催経費</td><td style="text-align: right;">391,000円</td></tr> <tr><td>先進施設視察経費</td><td style="text-align: right;">60,000円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right;"><u>5,951,000円</u> … ①</td></tr> </table> <p>&lt;今後のスケジュール&gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>平成30年度 実施設計</td><td style="text-align: right;">17,347,000円</td></tr> <tr><td>平成31年度 建設工事、遊具・備品整備</td><td style="text-align: right;">260,345,000円</td></tr> <tr><td>平成32年度 新施設オープン、既存施設解体</td><td style="text-align: right;">16,092,000円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right;"><u>293,784,000円</u> … ②</td></tr> </table> <p>&lt;総事業費&gt;</p> <p>299,735,000円(平成29年度～平成32年度 ①+②)</p>	構想・基本設計委託料	5,500,000円	検討委員会開催経費	391,000円	先進施設視察経費	60,000円	合計	<u>5,951,000円</u> … ①	平成30年度 実施設計	17,347,000円	平成31年度 建設工事、遊具・備品整備	260,345,000円	平成32年度 新施設オープン、既存施設解体	16,092,000円	合計	<u>293,784,000円</u> … ②
構想・基本設計委託料	5,500,000円																
検討委員会開催経費	391,000円																
先進施設視察経費	60,000円																
合計	<u>5,951,000円</u> … ①																
平成30年度 実施設計	17,347,000円																
平成31年度 建設工事、遊具・備品整備	260,345,000円																
平成32年度 新施設オープン、既存施設解体	16,092,000円																
合計	<u>293,784,000円</u> … ②																

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

江津市 平成28年度 子育てサポートセンター新築 (江津駅前 パレットごうつ内)
---

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち	
	施策大綱	2-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり	
	人口減少対策プロジェクトの該当	<b>あり</b>	2. 少子化対策
		なし	

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
<b>事業費</b>	299,735	5,951	17,347	276,437
財源内訳				
<b>国県支出金</b>	12,160	0	0	12,160
<b>地方債(合併特例債)</b>	236,900	0	16,400	220,500
<b>その他(ふるさと応援基金)</b>	5,951	5,951	0	0
<b>一般財源</b>	44,724	0	947	43,777

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	地球温暖化対策実行計画策定事業	整理番号	301	
		担当部・課	市民生活部 環境課	
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充	
	平成29年度～平成30年度・終期未定		裁量・義務・ <b>政策ソフト</b> ・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	政府の新たな温室効果ガス削減の枠組み(2030年度までに2013年度比26.0%減)に即した、本市の新たな地球温暖化対策実行計画を策定する。			
②背景	地方公共団体の地球温暖化対策については、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」を策定するものとされている。本市においては平成20年に区域施策編、平成23年に事務事業編のそれぞれの計画を策定している。 平成28年に、パリ協定を踏まえた国の新たな地球温暖化対策計画が策定されたことを受け、本市においても、新たな温室効果ガス削減目標に即した計画の見直しが必要となっている。平成28年度末に環境省が公表予定としている地方公共団体向けの策定マニュアルを参考に作業を実施する。			
③効果	平成28年のパリ協定締結やそれに伴う日本の新たな温室効果ガス削減目標など、現在の地球温暖化を巡る諸問題に即した本市の新たな目標や具体的な取り組み等を設定することで、本市全体で温室効果ガス削減に寄与する環境配慮行動を推進することができる。			
④内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策実行計画策定委員会の設置及び開催</li> <li>計画策定業務事前準備に係る委託料(アンケート調査等)</li> <li>策定に関する研修参加(岡山市)</li> <li>消耗品費</li> </ul>	164千円 1,000千円 131千円 50千円		
⑤その他	計画策定に必要な温室効果ガス排出量の算出や地域の実情に応じた削減目標値の設定作業等に専門的知識・能力を要するため、部分的に外部への委託が必要である。 島根県は、県の温暖化対策計画を平成29・30年度の2か年で策定する予定としており、その動向を踏まえる形で本市においても平成30年度中の計画策定を目指す。			

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	4. 自然環境を守り活かすまち	
	施策大綱	4-3. 地球温暖化対策の推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	<b>なし</b>

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算


		単位:千円			
財源内訳	事業費	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	国県支出金	未定	1,345	未定	0
	地方債( )		0		0
	その他( )		0		0
	一般財源		1,345		0



新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	動物愛護推進事業	整理番号	304
		担当部・課	市民生活部 環境課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成29年度～平成31年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	動物愛護(命の大切さ)の機運の醸成と、人と動物が共生するまちづくりを目的とする。
②背景	浜田市では野良猫をよく見かけるが、環境課や保健所に寄せられる猫を中心とした動物に関する苦情は毎年20件以上ある。そのため、地域に迷惑をかけない動物の飼い方や動物の習性を学ぶ機会を作り、「動物がいることで嫌な思いをする人がいなくなるようなまちづくり」が求められている。
③効果	市民の不満が減り、命を大切にすることを育んだ市民で溢れ、住みたい住んでよかったと感じられるまちづくりにつながる。
④内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物愛護教室の開催</li> <li>猫の不妊去勢手術に対する補助金交付</li> </ul>
⑤その他	<p>【動物愛護教室】 児童向けの内容で、希望する小学校を対象に授業の一環として保健所と共同で実施する。</p> <p>【不妊去勢手術助成】 繁殖活動により近隣住民に迷惑を及ぼす可能性のある猫の不妊去勢手術を実施した浜田市民に、一律5,000円を助成する。</p> 

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

全国の助成実施自治体の平均助成額はオスの場合3,825円、メスの場合5,423円である。

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・**無**)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	4. 自然環境を守り活かすまち	
	施策大綱	4-2. 環境保全と快適な住環境づくりの推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	<b>なし</b>

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
事業費	未定	733	未定	未定
国県支出金		0		
地方債( )		0		
その他(ふるさと応援基金、手数料)		733		
一般財源		0		

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>火葬場大規模改修事業</b>	整理番号	<b>313</b>	
		担当部・課	市民生活部 環境課	
事業期間	単年度 ・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・ 拡充	
	平成29年度～平成37年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・ <b>政策ハード</b> ・自治区ソフト・自治区ハード	

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田市火葬場を大規模改修し、20年程度の長寿命化を図る。</li> <li>・他の火葬場についても、円滑な火葬業務遂行のため、既存の機械設備の適正な維持補修を行う。</li> </ul>
②背景	<p>平成25年2月に策定した「浜田市火葬場整備計画」では、浜田市火葬場を廃止し、三隅火葬場に1炉増設する計画としていたが、市民の理解が進んでいないのではないかと懸念もあり、事業費や利便性等を総合的に比較検討した結果、火葬場整備計画を見直し、浜田市火葬場を大規模改修して20年程度の長寿命化を図ることとなった。</p>
③効果	<p>老朽化した浜田市火葬場の大規模改修により、20年程度の長寿命化が図れるとともに、毎年の施設点検に基づき必要な改修を行うことにより施設の適正な維持管理が図れる。</p>
④内容	<p>浜田市火葬場について、平成29・30年度に火葬炉3基を更新し、以降、建物及び設備の改修を計画的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬炉3基更新</li> <li>・制御室整備</li> <li>・外壁塗装改修</li> <li>・内装改修</li> <li>・空調設備更新</li> <li>・建具改修</li> <li>・照明LED改修</li> <li>・屋根改修</li> </ul>
⑤その他	<p>○浜田市火葬場の概要 敷地面積 13,863㎡ 延床面積 628.73㎡ 施設内容 ・火葬炉棟：炉室（3基）、炉前ホール、機械室 ・待合棟：待合室（和室2室）、待合ロビー、トイレ、湯沸室、事務室 ・その他：納骨塔、駐車場</p> <p>○浜田市火葬場火葬炉更新工事（債務負担事項） （H29:1基、H30:2基を改修予定）</p> <p>○三隅火葬場火葬炉設備修繕工事</p>



### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 <b>(有)</b> ・ 無
	<p>火葬場整備計画の見直し案について、各自治区地域協議会・白砂まちづくり委員会・浜田自治区行政連絡員会議等で説明を行い、意見を伺った。</p>

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	4. 自然環境を守り活かすまち	
	施策大綱	4-2. 環境保全と快適な住環境づくりの推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	<b>なし</b>

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	事業費	未定	41,472	109,944	未定
	国県支出金		0	0	
	地方債(過疎債)		39,900	109,900	
	その他( )		0	0	
	一般財源		1,572	44	

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>リサイクルステーション整備事業</b>	整理番号	<b>328</b>
		担当部・課	市民生活部 環境課
事業期間	(単年度)・複数年度	事業区分	(新規)・拡充
	平成29年度～平成29年度・終期未定		裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	終日持ち込み可能な資源物(びん、かん、ペットボトル)リサイクルステーションを本庁舎敷地内に設置して、資源物の回収量向上と市民の再資源化意識の醸成を図る。						
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年に実施したごみ組成調査によると、「燃やせるごみ」として収集したごみの「資源物含有率」は、家庭系で約20%、事業系で約25%、「燃やせないごみ」として収集したごみでは、家庭系で約20～30%、事業系で約40%となっている。</li> <li>現在、総合福祉センター及び各支所にリサイクルボックスを設置しているが、特に浜田自治区は市の中心から離れており、利便性は低い。</li> </ul>						
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅に資源ごみを貯めておく場所がない場合や収集日に出し忘れた場合などでも、通勤途中や買い物途中など、いつでも都合の良いタイミングに気軽に資源物を持ち込むことができ、資源物回収量の増加が図れる。</li> <li>資源物の受入環境を強化し、排出されるごみの再資源化を推進することで最終処分量が削減でき、最終処分施設の延命化につながる。</li> </ul>						
④内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>びん、かん、ペットボトル用の3つのリサイクルボックスを、市庁舎ごみステーション前の空きスペース(予定)に設置する。</li> <li>啓発用看板を設置し、市民のリサイクル意識を高める。</li> <li>持込の際に、資源物以外のごみの持ち込みを防止するために監視カメラを設置する。</li> </ul>						
⑤その他	<p>【事業費内訳】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">○持込用ボックス設置</td> <td style="text-align: right;">885千円</td> </tr> <tr> <td>○監視カメラ・啓発看板</td> <td style="text-align: right;">150千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,035千円</td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>	○持込用ボックス設置	885千円	○監視カメラ・啓発看板	150千円	合計	1,035千円
○持込用ボックス設置	885千円						
○監視カメラ・啓発看板	150千円						
合計	1,035千円						

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
--	------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	4. 自然環境を守り活かすまち
	施策大綱	4-4. 循環型社会の構築
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり <b>なし</b>

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位: 千円			
財源内訳		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	事業費	1,035	1,035	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	1,035	1,035	0	0
	一般財源	0	0	0	0

## 新規事業等実施に伴う説明シート

<b>事務事業名</b>	<b>認定農業者等育成支援事業</b>	<b>整理番号</b>	<b>388</b>	
		<b>担当部・課</b>	産業経済部 農林振興課	
<b>事業期間</b>	単年度 ・ <b>複数年度</b>	<b>事業区分</b>	<b>新規</b> ・ 拡充	
	平成29年度～平成31年度 ・ 終期未定		裁量・義務・ <b>政策ソフト</b> ・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード	

### (1) 事業の概要・全体計画等

<b>①目的</b>	集落の中心として活躍している認定農業者等に対して、経営改善に必要な機械・施設等の整備や販売力の強化について支援することで、農業経営の安定を図り、地域農業の継続的な発展に寄与する。
<b>②背景</b>	高齢化や後継者不足から、農業従事者が減少するなかで耕作放棄地が増加している。集落を維持継続するためには、農業の担い手の確保や育成をすることが重要な課題となっている。
<b>③効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械・施設等の導入により省力化を図り、維持継続できる農業の実践。</li> <li>・小規模経営から、大規模経営への発展を推進し、経営基盤の強化を図る。</li> <li>・販路開拓により売れるものづくりの実践を図る。</li> </ul>
<b>④内容</b>	<p><b>【補助対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認定農業者で、5年以内に生産量の増加または規模拡大を図ることが見込まれる者(法人)</li> <li>② ①以外で、5年後の所得目標(概ね250万円)が達成できる見込みのある者(組織)</li> <li>③ 地域農業の発展に波及効果が期待できる事業を行う農業者など3人以上で組織する団体など</li> </ul> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>※「浜田市農業マイスター支援事業(平成26年度～平成28年度)の後継事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業用機械等整備事業(ハード): 農業生産に伴う機械・施設等の整備支援</li> <li>○販売力等強化事業(ソフト): 農業に資する新商品の開発及び販売に要する支援</li> </ul> <p><b>【補助率】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業用機械等整備事業(ハード): 1/3以内 (上限額 補助対象者①=2,000千円、補助対象者②・③=1,000千円)</li> <li>○販売力等強化事業(ソフト): 1/2以内 (上限額 100千円)</li> </ul>
<b>⑤その他</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択については、農業経営改善計画を作成のうえ、関係機関で構成する審査会を経て決定する。</li> <li>・事業期間は基本3年間とし、3年毎に見直しをするものとする。</li> </ul>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有 ・ <b>無</b> )
--	-------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-2. 農林業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	<b>あり</b>	1. 雇用の確保
		なし	

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位: 千円			
財源内訳		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	<b>事業費</b>	18,000	6,000	6,000	6,000
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他( )	0	0	0	0
	<b>一般財源</b>	18,000	6,000	6,000	6,000

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	新規就農者育成支援事業	整理番号	389	
		担当部・課	産業経済部 農林振興課	
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b>	事業区分	新規・拡充	
	平成29年度～平成31年度・終期未定		裁量・義務 <b>政策ソフト</b> 政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	「浜田の顔」となる三果樹の担い手となる者や新規就農で有機農業を目指す者にとっては、初期投資が膨大となり、負担を軽減させることで農業経営の安定化を図るとともに継続就農ができる環境を整える必要がある。そこで、今後集落はもとより浜田市の農業の担い手の中心として活躍が期待できる新規就農者に対して、農業経営に必要な機械・施設等の整備や販売力の強化について支援することで、浜田市の農業の継続的な発展に寄与する。
②背景	高齢化や後継者不足から、農業従事者が減少するなかで耕作放棄地が増加している。集落を維持継続するためには、農業の担い手の確保や育成をすることが重要な課題となっている。
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械・施設等の導入により省力化を図り、維持継続できる農業の実践。</li> <li>・新規就農者の経営の安定化を図る。</li> <li>・販路開拓により売れるものづくりの実践を図る。</li> </ul>
④内容	<p><b>【補助対象者】</b> 研修制度等を利用して新規就農してから5年以内の者で、5年後の所得目標(概ね250万円)が達成できる見込みのある者</p> <p><b>【事業内容】</b> ※「浜田市農業マイスター支援事業(平成26年度～平成28年度)の後継事業」  <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業用機械等整備事業(ハード):農業生産に伴う機械・施設等(中古を含む)の整備支援</li> <li>○販売力等強化事業(ソフト):農業に資する新商品の開発及び販売に要する支援</li> </ul> </p> <p><b>【補助率】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業用機械等整備事業(ハード):1/2以内(上限額 2,000千円)</li> <li>○販売力等強化事業(ソフト):1/2以内(上限額 200千円)</li> </ul> ただし、県補助金等を利用できる場合は上乗せして2/3以内まで補助できるものとする。</p>
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択については、農業経営改善計画を作成のうえ、関係機関で構成する審査会を経て決定する。</li> <li>・事業期間は基本3年間とし、3年毎に見直しをするものとする。</li> </ul>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・ <b>無</b> )
-----------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-2. 農林業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	1. 雇用の確保
		なし	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
事業費	18,000	6,000	6,000	6,000
財源内訳				
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他( )	0	0	0	0
一般財源	18,000	6,000	6,000	6,000

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>畜産収益力強化対策事業</b>	整理番号	<b>392</b>
		担当部・課	産業経済部 農林振興課
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b> 平成28年度～平成30年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務・政策ソフト・ <b>政策ハード</b> ・自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	酪農・肉用牛、養豚等の畜産事業者により組織されたクラスター協議会が国の補助事業を活用して施設整備を行うことで収益力の向上を図る。										
②背景	<p><b>【養豚】</b>                  (有)島根ポークの金城豚舎が全体的に老朽化しており、施設の改修が必要であったため、同社から国の補助事業を活用した施設整備の要望があった。</p> <p><b>【酪農・肉用牛】</b>                  榑松永牧場が主体となった酪農牧場を浜田市に設置する予定であり、同社から国の補助事業を活用した施設整備の要望があった。</p>										
③効果	<p><b>【養豚】</b>                  豚舎の新設及び改修により、肥育環境の改善を図り、事故率の低下と肥育日数の短縮により出荷数を増加させ、収益力を向上させる。</p> <p><b>【酪農・肉用牛】</b>                  三隅町の山林約10haの開拓し、1,000頭の乳牛と繁殖和牛200頭を飼育する規模の牧場を新設する。雇用の創出(25名雇用)と売上高18億円を見込んでいる。</p>										
④内容	<p><b>【養豚】</b>                  平成28年度 コンポスト(堆肥処理機)、新築豚舎(1棟)施設整備                  平成29年度 既存豚舎(5棟)改修工事費</p> <p><b>【酪農・肉用牛】</b>                  平成29年度 牛舎(8棟)、ロータリーパーラー舎等施設整備                  平成30年度 堆肥舎等施設整備、コンポスト(堆肥処理機)</p>	<p>85,374千円×1/2(補助率)                  295,574千円×1/2(補助率)</p> <p>2,461,224千円×1/2(補助率)                  856,776千円×1/2(補助率)</p>									
⑤その他	<p style="text-align: center;"><b>畜産クラスター計画に定められた中心的な経営体の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備等を支援</b></p> <div style="text-align: center;"> <table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">実施主体 民間団体</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">補助率 1/2以内</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">支援対象者 個別経営体*、法人等 <small>(※法人化の計画を有する家族経営)</small></td> </tr> </table>   <table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">手続きの流れ</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">農林水産省</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(市町村) 都道府県</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(畜産クラスター協議会) 事業実施主体</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">中心的な経営体</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">→ : 補助金交付の流れ、← : 計画申請の流れ</p> </div>			実施主体 民間団体	補助率 1/2以内	支援対象者 個別経営体*、法人等 <small>(※法人化の計画を有する家族経営)</small>	手続きの流れ	農林水産省	(市町村) 都道府県	(畜産クラスター協議会) 事業実施主体	中心的な経営体
実施主体 民間団体	補助率 1/2以内	支援対象者 個別経営体*、法人等 <small>(※法人化の計画を有する家族経営)</small>									
手続きの流れ	農林水産省	(市町村) 都道府県	(畜産クラスター協議会) 事業実施主体	中心的な経営体							

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
--	------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-2. 農林業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	<b>あり</b>	1. 雇用の確保
		なし	

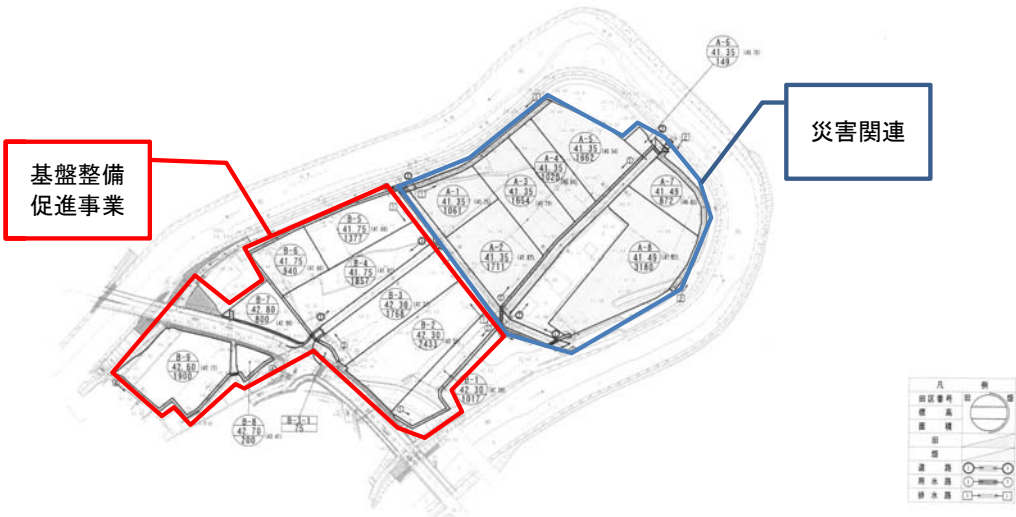
### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位: 千円			
財源内訳		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	事業費	1,806,787	1,378,399	428,388	0
	国県支出金	1,806,787	1,378,399	428,388	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>大津地区換地精算事業</b>	整理番号	<b>406</b>		
		担当部・課	産業経済部 農林振興課		
事業期間	(単年度)・複数年度	事業区分	(新規) ・ 拡充		
	平成29年度～平成29年度 ・ 終期末定		裁量(義務)・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード		

### (1)事業の概要・全体計画等

①目的	大津地区は平成25年災害関連及び基盤整備促進事業により、市が事業主体となり区画整理(ほ場整備)を行った。平成28年度で区画整理が完了し、換地業務により精算金が確定する。当事業は、土地改良法第54条の3の定めにより事業主体である市が精算金の徴収及び支払いといった換地精算業務を行う必要がある。
②背景	大津地区は、平成25年災害により農地が壊滅的被害を受けたため、災害関連事業及び農業基盤整備促進事業により、市が事業主体となり区画整理を行った。
③効果	事業主体である市が精算金事務を行うことにより、事業が円滑に推進できる。
④内容	施工年度：平成29年度 総事業費：1,500千円 事業内容：換地精算金の徴収(換地後に面積が増加した者) 換地精算金の支払い(換地後に面積が減少した者)
⑤その他	大津地区 

### (2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有)・無) 災害関連及び基盤整備促進事業の実施にあたり、地権者の合意をもとに推進している。
--	---

### (4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-2. 農林業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	(あり)	なし

### (5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	事業費	1,500	1,500	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(諸収入)	1,500	1,500	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田産広葉樹活用推進事業	整理番号	426
		担当部・課	産業経済部 農林振興課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成29年度～平成31年度・終期未定		<b>裁量</b> 義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田市産広葉樹の活用を図り、材料調達から製品製造を浜田市内で完結させる「地産地製」を実現する。
②背景	平成28年度に調印した「広葉樹活用プロジェクト連携協定」に基づき、地域おこし協力隊を(公財)島根県西部山村振興財団へ配置したところであるが、製品需要に対し、広葉樹出荷量や製品供給が追いついていない。
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低利用広葉樹を「HamadaWoods」としてブランド化し、都会地で販売することで浜田市の認知度の向上に資する。</li> <li>・若者の地元雇用、定住により過疎高齢化地域の活性化を図る。</li> <li>・広葉樹の有効活用による荒廃山林の防止、森林整備の加速化を図る。</li> </ul>
④内容	<p>【事業概要】</p> <p>地域おこし協力隊 1人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○報償費 2,400千円 (内訳) 木材加工等に係る人材への報償金 200,000円×12ヶ月×1名</li> <li>○委託料 620千円 (内訳) 旅費 99,370円(東京2泊3日 77,760円、松江1泊2日 21,610円) 需用費 100,000円(消耗品一式) 住宅借上料(家賃補助) 420,000円(35,000円×12ヶ月)</li> </ul>
⑤その他	<p>財源については、企業版ふるさと納税を活用する。</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	1-2. 農林業の振興
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし
		1. 雇用の確保

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
	全体計画	29年度	30年度	31年度以降	
財源内訳	事業費	9,060	3,020	3,020	3,020
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(寄附金)	6,600	2,200	2,200	2,200
	一般財源	2,460	820	820	820



新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	高度衛生管理型荷捌所整備事業	整理番号	455	
		担当部・課	産業経済部 水産振興課 (漁港活性化室)	
事業期間	単年度・ <b>複数年</b> 平成28年度～平成32年度・終期未定	事業区分	新規・ <b>拡充</b>	
			裁量・義務・政策ソフト( <b>政策ハード</b> ) 自治体ソフト・自治体ハード	

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	浜田漁港に高度衛生管理型荷捌所を整備し、生産・流通機能の強化及び水産物の衛生管理の高度化に取り組み、産地競争力の強化を図るとともに全国の消費者に安全で良質な水産物を提供する。																																			
②背景	国としても高度衛生管理型荷捌所整備について推進しているところであるが、全国の特定第3種漁港13港のうち、浜田漁港が一番取組みが遅れている状況であった。 平成26年度に荷捌所の整備主体を浜田市とする方針を決定し、これを受けて、平成27年度に、水産庁が「高度衛生管理基本計画策定」に取り組むこととなった。 平成27年7月から高度衛生管理基本計画の策定に着手し、平成28年5月に計画が公表された。 平成28年度から荷捌所整備事業に着手し、まき網用荷捌所整備のための調査・設計一式を外部委託した。																																			
③効果	高度衛生管理型荷捌所を整備し、衛生管理の高度化に取り組むことで、全国の消費者に安全で良質な水産物を提供することができ、魚価の向上や外来船入港による水揚げ量の増加が期待でき、浜田市水産物の活性化につながる。																																			
④内容	平成29年度は、まき網用荷捌所の整備工事に着手し、平成30年度に工事完了の予定。 また、沖底用荷捌所の基本設計一式を外部委託する。																																			
⑤その他	<p>■整備スケジュール及び総事業費見込 5,430,600千円</p> <table border="1"> <tr> <td>H28年度</td> <td>設計委託費・調査費(まき網用)</td> <td>54,000千円</td> <td>(内、国補助(2/3)</td> <td>36,000千円)</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>7号市場整備(まき網用)</td> <td>844,352千円</td> <td>(内、国補助(2/3)</td> <td>562,000千円)</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>設計委託費(沖底用)</td> <td>24,000千円</td> <td>(内、国補助(2/3)</td> <td>16,000千円)</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>7号市場整備(まき網用)</td> <td>1,569,000千円</td> <td>(内、国補助(2/3)</td> <td>1,046,000千円)</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>設計委託費(沖底用)</td> <td>36,000千円</td> <td>(内、国補助(2/3)</td> <td>24,000千円)</td> </tr> <tr> <td>H31年度</td> <td>4号市場整備(沖底用)</td> <td>1,094,100千円</td> <td>(内、国補助(2/3)</td> <td>729,400千円)</td> </tr> <tr> <td>H32年度</td> <td>4号市場整備(沖底用)</td> <td>1,560,000千円</td> <td>(内、国補助(2/3)</td> <td>1,040,000千円)</td> </tr> </table> <p>H31年度～H32年度 選別機・事務所事業費(事務費含む) 249,148千円 (内、国補助(1/3) 66,700千円)</p>	H28年度	設計委託費・調査費(まき網用)	54,000千円	(内、国補助(2/3)	36,000千円)	H29年度	7号市場整備(まき網用)	844,352千円	(内、国補助(2/3)	562,000千円)	H29年度	設計委託費(沖底用)	24,000千円	(内、国補助(2/3)	16,000千円)	H30年度	7号市場整備(まき網用)	1,569,000千円	(内、国補助(2/3)	1,046,000千円)	H30年度	設計委託費(沖底用)	36,000千円	(内、国補助(2/3)	24,000千円)	H31年度	4号市場整備(沖底用)	1,094,100千円	(内、国補助(2/3)	729,400千円)	H32年度	4号市場整備(沖底用)	1,560,000千円	(内、国補助(2/3)	1,040,000千円)
H28年度	設計委託費・調査費(まき網用)	54,000千円	(内、国補助(2/3)	36,000千円)																																
H29年度	7号市場整備(まき網用)	844,352千円	(内、国補助(2/3)	562,000千円)																																
H29年度	設計委託費(沖底用)	24,000千円	(内、国補助(2/3)	16,000千円)																																
H30年度	7号市場整備(まき網用)	1,569,000千円	(内、国補助(2/3)	1,046,000千円)																																
H30年度	設計委託費(沖底用)	36,000千円	(内、国補助(2/3)	24,000千円)																																
H31年度	4号市場整備(沖底用)	1,094,100千円	(内、国補助(2/3)	729,400千円)																																
H32年度	4号市場整備(沖底用)	1,560,000千円	(内、国補助(2/3)	1,040,000千円)																																

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
JF・生産者・仲買業者・加工業者等が参画する「浜田漁港高度衛生管理施設整備検討委員会」による検討を行う。

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち		
	施策大綱	1-1. 水産物の振興		
	人口減少対策プロジェクトの該当	<table border="1"> <tr> <td>あり</td> <td rowspan="2">1. 雇用の確保</td> </tr> <tr> <td>なし</td> </tr> </table>	あり	1. 雇用の確保
あり	1. 雇用の確保			
なし				

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳	事業費	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	国県支出金	3,484,100	578,000	1,070,000	1,836,100
	地方債(過疎債)	1,884,100	282,100	535,000	1,067,000
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	8,400	8,252	0	148

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	冷凍冷蔵庫整備支援事業	整理番号	458	
事業期間		単年度・複数年度 平成29年度～平成29年度・終期未定	担当部・課	産業経済部 水産振興課（漁港活性化室）
		事業区分	新規・拡充 裁量・義務・政策ソフト・政策ハード 自治体ソフト・自治体ハード	

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	浜田漁港の水揚げ高を増やすには、地元船の漁獲量の増加及び外来まき網漁船の誘致が必要である。そのためには、漁獲物を受け入れる施設として冷凍冷蔵庫が必要となることから、冷凍冷蔵庫の整備を行う企業に対する支援を行い、水揚げ高の増加や水産物供給体制の充実を図る。
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の大規模冷凍冷蔵庫は、4社で凍結能力が約250トン/日産、保管能力が約15,000トンである。</li> <li>関係者からは、凍結で90トン/日産、保管で5,000トンは、能力追加が必要であるとの意見がある。</li> <li>民間企業等が、平成29年度から冷凍冷蔵庫の整備を検討している。</li> <li>平成30年度末には7号岸壁にまき網漁業用の高度衛生管理型荷捌所が完成する予定。</li> </ul>
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来まき網漁船の入港が増え、水揚げ高の増加につながる。</li> <li>安定した水揚げにより、買受人の販路拡大につながる可能性がある。</li> <li>地元での水揚げ量が増えることにより、水産加工業をはじめとする水産業の活性化につながる。</li> </ul>
④内容	<p>平成29年度に民間企業が整備する冷凍冷蔵庫の事業費に対して、国からの補助金(補助率が1/2以下の場合に限る)を除いた残りの事業費の5%相当額を支援する。</p> <p>民間企業での冷凍冷蔵庫整備事業費750,000千円(凍結30トン/日産、保管3,000トン)と見込んで予算化</p> <p>冷凍冷蔵庫整備事業費 750,000千円</p> <p>○国補助金 整備事業費 1/3 250,000千円 (750,000×1/3=250,000千円)</p> <p>○市補助金 整備事業費 2/3の5% 25,000千円 (750,000×2/3×0.05=25,000千円)</p>
⑤その他	

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)	(無)
---------------	-----

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-1. 水産業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	1. 雇用の確保
		なし	

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
事業費	25,000	25,000	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他( )	0	0	0	0
一般財源	25,000	25,000	0	0

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>活力あるもの・ひとづくり支援事業</b>	整理番号	<b>500</b>
		担当部・課	産業経済部 産業政策課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成29年度～平成31年度・終期末定		(裁量)義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	積極的な事業活動を実施する市内の中小企業者等に対し、その事業に要する費用の一部を補助することにより、各分野における事業者の競争力を強化し、産業振興及び雇用の拡大を図る。
②背景	中小企業者等の競争力を強化することを目的に、これまでイノベティブ・アクション・プラン支援事業補助金(平成21・22年度)、中小企業チャレンジ支援事業補助金(平成23～25年度)、中小企業イノベーション支援事業補助金(平成26～28年度)を実施してきた。今後も、さらなる競争力の強化に向け、食品製造業を中心とした衛生面等での法改正対応、商品開発と販路拡大への支援が必要となっている。
③効果	本事業の実施により、より競争力の高い商品開発と販路拡大につながる事が期待でき、企業の売上増加と雇用の拡大が期待できる。
④内容	<p>1 活力あるもの・ひとづくり支援事業補助金【事業費 9,000千円】(新規)</p> <p>(1) 活力あるものづくり事業</p> <p>① 商品研究開発事業 (補助率1/2、上限30万円) 300千円×8件=2,400千円</p> <p>② 特許権等取得事業 (補助率1/2、上限20万円) 200千円×2件=400千円</p> <p>③ HACCP導入支援事業 (補助率1/2、上限30万円) 300千円×5件=1,500千円</p> <p>④ 販路開拓事業 (補助率1/2、上限20万円) 200千円×10件=2,000千円</p> <p>(2) 活力あるひとづくり事業</p> <p>⑤ 職場環境整備事業 (補助率1/2、上限30万円) 300千円×5件=1,500千円</p> <p>⑥ 人材育成支援事業 (補助率1/2、上限10万円) 100千円×6件=600千円</p> <p>⑦ プロジェクト連携支援事業 (補助率1/2、上限20万円) 200千円×3件=600千円</p> <p>2 ブランディング実践セミナー【事業費 323千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師謝礼・費用弁償(1人) 90千円</li> <li>・チラシ印刷代(2,000部) 120千円</li> <li>・会場借上料(ワシントンホテル) 100千円</li> <li>・郵便料(130円×100通) 13千円</li> </ul> <p>3 クラウドファンディングセミナー【事業費377千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師謝礼・費用弁償(1人) 90千円</li> <li>・チラシ印刷代(25,000部) 200千円</li> <li>・チラシ折込料 77千円</li> <li>・会場借上料(いわみーる) 10千円</li> </ul>
⑤その他	

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施(有・ <b>無</b> )
--	-----------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	1-3. 商工業の振興
	人口減少対策プロジェクトの該当	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">あり</div> <p>1. 雇用の確保</p> <p style="margin-left: 20px;">なし</p>

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	事業費	29,100	9,700	9,700	9,700
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他( )	0	0	0	0
一般財源		29,100	9,700	9,700	9,700

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	旭温泉あさひ荘管理事業	整理番号	501	
		担当部・課	旭支所 産業建設課	
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	新規・ <b>拡充</b>	
	平成29年度～平成 年度・ <b>終期末定</b>		裁量・ <b>義務</b> 政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	施設の管理運営を直営により行い、今後の施設の運営方法、あり方等についての検証を行う。
②背景	平成29年度からの次期指定管理者の公募を行ったが、指定管理者の指定に至らなかった。しかしながら、当施設は旭温泉の中核施設であることから、当分の間、市直営により運営を継続することとした。
③効果	元湯旭温泉あさひ荘による旭温泉の観光振興の拠点を構築し、更なる観光振興の促進に寄与することができる。また、地域に豊富に存在する森林資源を活用するため、木質バイオマスボイラを稼働させることで、森林循環型社会を構築し、地域内経済の循環に資することができる。
④内容	<p>【経費概要】</p> <p>1 人件費関係(報酬・共済費・賃金) 7,364千円          (1) 嘱託職員 2人          (2) パート職員 2人</p> <p>2 需用費 4,820千円          消耗品、燃料費、修繕料、光熱水費          ※ 燃料費には、木質チップ燃料を含む。</p> <p>3 役務費 336千円          レジオネラ菌検査手数料、ばい煙検査手数料、防火対象物点検手数料</p> <p>4 委託料 1,398千円          重油ボイラ保守、チップボイラ清掃保守、消防設備点検、配管洗浄委託、貯湯槽清掃委託</p> <p>5 使用料及び賃借料 1,069千円          (1) 借上料 電磁気装置、AED、土地、マット          (2) テレビ等視聴料 NHK、CATV          (3) 使用料 分湯料、下水道、POS等</p>
⑤その他	【入浴客数の見込み】 22,000人/年間

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち		
	施策大綱	1-5. 観光・交流の推進		
	人口減少対策プロジェクトの該当	<table border="1"> <tr> <td>あり</td> <td rowspan="2">1. 雇用の確保</td> </tr> <tr> <td>なし</td> </tr> </table>	あり	1. 雇用の確保
あり	1. 雇用の確保			
なし				

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
事業費	未定	14,987	14,987	未定
国県支出金		0	0	
地方債( )		0	0	
その他(使用料、諸収入)		8,738	8,738	
一般財源		6,249	6,249	

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>ロングライドサイクリング大会調査事業</b>	整理番号	<b>535</b>
		担当部・課	産業経済部 観光交流課
事業期間	(単年度)・複数年度	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成29年度～平成29年度 ・ 終期未定		裁量・義務 (政策ソフト) 政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

① 目的	<p>自然豊かな景観と、交通量や信号が少ない道路を観光資源と捉え、石央地域を「サイクリングの聖地」として情報発信するとともに大会を開催することにより交流人口の拡大を図るため、2市1町(浜田市、江津市、邑南町)によりロングライド型自転車大会の開催を検討している。</p> <p>大会開催の可能性を総合的に判断するため、魅力的なコース設定や安全面及び運営面などにおける課題を整理する必要がある。</p>
② 背景	<p>平成26年度石見観光振興協議会総会において会長が石見地方で新規大型サイクリング大会の開催を提案、事務局を中心に検討が行われた。石見地域全体での大会開催は難しいことが分かったため、まずは浜田市が中心となって石央地域でのイベント開催を検討することとなった。</p> <p>平成28年度には石央ブロックサイクリング研究会を浜田市・江津市・邑南町で立ち上げ、サイクリング大会開催に向けて検討を進めている。</p>
③ 効果	<p><b>【大会の効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線地域の活性化、PR</li> <li>・物販・宿泊などによる経済効果</li> <li>・市内外参加者の交流促進と健康増進</li> </ul> <p><b>【事業の効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連3市町で大会を実施する判断材料となる。</li> </ul>
④ 内容	<p><b>【大会内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石央地域(浜田市・江津市・邑南町)を周遊するロングライド型サイクリング大会</li> <li>・大会事務局は発着地となる市町が担う。</li> <li>・大会の企画運営はサイクリング大会専門の団体(NPO法人サイクリストビュー)が行う。</li> <li>・地元関連団体等による実行委員会を組織して活動を支援することで、石央地域の特色を打ち出した大会の運営とおもてなしを行い、参加者満足の高いイベントにすることにより、交流人口の拡大と地域活性化を図る。</li> </ul> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の大会開催に向け、魅力的なコース設定や安全面及び運営面などにおける課題を整理し、大会開催の可能性を総合的に判断するための調査を実施する。</li> </ul>
⑤ その他	<p><b>【事業概要】</b></p> <p>ロングライドサイクリング大会実施調査委託料 301千円</p> <p>サイクリング専門の企画運営団体であるNPO法人サイクリストビューに調査を委託する。</p>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
--	------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-5. 観光・交流の推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	(あり)	1. 雇用の確保
		なし	

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
財源内訳	事業費	309	309	0
	国県支出金	0	0	0
	地方債( )	0	0	0
	その他( )	0	0	0
	一般財源	309	309	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	県立大学周辺道路照明灯LED化事業	整理番号	552
		担当部・課	都市建設部 維持管理課
事業期間	単年度・複数年度 平成29年度～平成29年度・終期未定	事業区分	新規・拡充 裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	老朽化が進む島根県立大学周辺の道路照明灯を交換することで、大学生をはじめとした地元住民の安全安心な交通基盤を確保する。
②背景	設置後20年以上経過し、老朽化している。 (現在は、灯具の落下を防止するため、応急処置としてワイヤーで固定している。)
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灯具が落下する危険性がなくなる。</li> <li>・長寿命なLED化により、ランプ交換の回数が減る。 (交換費用と発注手間が減る。ランプ切れによる不点灯期間が短縮され、大学生の安心感につながる。)</li> <li>・LED化により、電気料が減る。</li> </ul>
④内容	島根県立大学周辺に設置している道路照明灯(21基)をLED化する。
⑤その他	<p>灯具は、現在の2灯吊下げ型から、耐久性に優れる1灯型に変える。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>水銀2灯</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: red;">➔</div> <div style="text-align: center;">  <p>LED1灯</p> </div> </div>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)	(無)
---------------	-----

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	6. 安全で安心して暮らせるまち	
	施策大綱	6-2. 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
財源内訳	事業費	3,348	3,348	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	3,348	3,348	0	0

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>三隅公園整備事業</b>	整理番号	<b>626</b>
		担当部・課	三隅支所 産業建設課
事業期間	(単年度)・複数年度	事業区分	(新規)・拡充
	平成29年度～平成29年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治区ソフト・(自治区ハード)

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	園内南側斜面中腹にある広場へ公衆トイレを設置し、利用者の利便性を図る。																																							
②背景	三隅公園は、早春の観梅に始まり、ゴールデンウィークのつつじ祭り、初夏の梅狩りなど、季節によって訪れる人達の憩いの場になっている。現在は公衆トイレが本殿参道付近に設置してあるものの、園内南側斜面にある散策路を登った広場やその上部斜面の梅林園付近は、既存公衆トイレから離れており非常に不便な状況で、公園利用者から設置要望が多く寄せられている。																																							
③効果	公園内にトイレを整備することにより、園内の散策や観賞に訪れる方に安心して長時間滞在してもらうことができる。																																							
④内容	トイレの設置																																							
⑤その他	<p>【事業概要】 公衆トイレ 1基      1,700千円 (洋式 1器)</p> <p style="text-align: center;"><b>公園広場公衆トイレ利用計画</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年間利用計画</th> <th>公園利用</th> <th>トイレ利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>↑</td><td>開設</td></tr> <tr><td>3</td><td>↓</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>↑</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>↓</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>● 梅狩り</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td>閉設</td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	年間利用計画	公園利用	トイレ利用	1			2	↑	開設	3	↓		4	↑		5	↓		6	● 梅狩り		7		閉設	8			9			10			11			12		
年間利用計画	公園利用	トイレ利用																																						
1																																								
2	↑	開設																																						
3	↓																																							
4	↑																																							
5	↓																																							
6	● 梅狩り																																							
7		閉設																																						
8																																								
9																																								
10																																								
11																																								
12																																								

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・無)
--	---------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-5. 観光・交流の推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	(あり)	なし

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
		<b>事業費</b>	1,700	1,700	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(地域振興基金)	1,700	1,700	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	学校施設長寿命化計画策定事業	整理番号	679
		担当部・課	教育部 教育総務課
事業期間	単年度 ・ <u>複数年度</u> 平成29年度 ~ 平成30年度 ・ 終期未定	事業区分	<u>新規</u> ・ 拡充
			裁量・義務・ <u>政策ソフト</u> ・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、より良い教育環境を確保するため、指針となる学校施設の長寿命化計画を策定する。
②背景	全国的に築25年以上経過した学校施設が7割以上を占める状況となり、老朽化対策(改築、改修、保全、長寿命化)が喫緊の課題となってきた。 国においては「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」を設置し、平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。それを踏まえ文部科学省は、「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定し、各教育委員会において平成32年までに学校施設における個別施設長寿命化計画を策定するよう求めている。
③効果	浜田市内の学校施設については、築40年を超える小中学校が複数あり、老朽化に伴う修繕を頻繁に行っている状態である。計画的に学校施設の長寿命化改修を進めることで、よりよい教育環境の確保と老朽施設の再生によるトータルコストの縮減等が見込める。 また、計画策定に至る基礎調査で建物・設備等の劣化状況が把握でき、今後の学校統合計画における基礎的資料の一つとすることができる。
④内容	長寿命化計画は2か年で策定することとし、平成29年度は各学校施設の建物・設備等劣化状況の確認、現地調査やヒアリング等の施設基礎調査を実施する。
⑤その他	【平成29年度】 改修等の順位付け基礎調査業務委託 ・改修の状況等確認、資料整理 ・現地調査、ヒアリング(劣化状況調査) ・現地調査結果とりまとめ ・評価調書作成  (調査対象) 浜田市内小・中学校 22施設 (長浜小、国府小、旭小を除く)

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <u>無</u> )
------------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち	
	施策大綱	3-1. 学校教育の充実	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	<u>なし</u>

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	事業費	未定	5,900	未定	0
	国県支出金		0		0
	地方債( )		0		0
	その他( )		0		0
	一般財源		5,900		0



新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	ふるさと郷育推進事業 (新規・拡充事業)	整理番号	734		
		担当部・課	教育部 生涯学習課		
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	新規・ <b>拡充</b>		
	平成29年度～平成 年度・ <b>終期末定</b>		裁量・義務・ <b>政策ソフト</b> ・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード		

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	子どもの頃から豊かな自然の中での体験活動を行ったり、地域の行事へ参加することで長く受け継がれる伝統・文化に触れる機会を持たせ、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を通じて、ふるさとを愛する心を育てる。
②背景	子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、地域住民が学校教育に参画したり、自主的な学習活動や社会参加活動を促進するなど、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進することが必要になっている。
③効果	自然体験が豊富な子どもの中には道徳観・正義感に富む子どもが多いなど、自然体験が子どもに一定程度の良い効果をもたらすことが各種調査等から明らかになりつつある。 また、自分たちの地域にある課題に正対することで、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にすることを育むことができる。
④内容	「浜田市ふるさと郷育推進方針」に基づき、学校教育と社会教育の両面で事業を行う。特に、浜田市の宝のひとつである「海」を活用した事業を充実するとともに、「(仮称)浜田の歴史」作成に着手する。
⑤その他	<p>■ふるさと郷育推進事業体系(新規・拡充)</p> <p>(1)浜田市郷土教材の作成 ①「(仮称)浜田の歴史」(浜田市の歴史を集積した、学校授業への活用も想定した書誌)作成事業 ・小学6年生を対象として作成に着手し、平成30年度中に配布する。</p> <p>(2)ふるさと再発見事業 ①Hamadaマリン郷育プロジェクト ・日本財団の助成事業に応募(海と日本プロジェクト) ・浜田の海を「学校教育」と「社会教育」の両面から支援する。 ・平成29年度は、自然体験に、浜田漁港や浜田商港等水産関係と連携して「海の役割」「海の仕事」、そして「海を食す」といったプログラムを構築する。</p> <p>(3)学校教育における「ふるさと教育」の推進 ①自然体験活動推進事業 ・幼稚園 10万円/園(委託単価を見直し)</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち	
	施策大綱	3-3. 社会教育の推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	<b>あり</b>	3. 定住・移住の促進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
事業費	未定	12,304	未定	未定
財源内訳				
- 国県支出金		2,300		
- 地方債( )		0		
- その他(ふるさと応援基金、諸収入)		1,280		
- 一般財源		8,724		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田開府400年記念プレイベント開催事業	整理番号	747
		担当部・課	教育部 文化振興課
事業期間	単年度・複数年度 平成29年度～平成29年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	平成31年度の浜田開府400年の周知と理解を深めるため、江戸時代の浜田をテーマに講演・座談会を開催し、郷土に対する市民の意識高揚を図る。
②背景	浜田開府400年にむけた機運醸成を図るため、プレイベントを平成27年度から開催している。 平成27年度:浜田藩の成立と終焉、そして未来へ 平成28年度:江戸時代の浜田から広がる地域交流
③効果	講演・座談会の開催により、ふるさと・浜田に対する理解を深め、新たな評価を提示することで、ふるさとの良さを再認識する機会となる。また、浜田開府400年記念の意味を整理し、その意義を提示することができる。
④内容	・「浜田開府400年記念プレ講演・座談会 第3弾」として、「港町・浜田の成立と展開」をテーマとし、中世後半に成立した港町・浜田が、城下町の港として、石見中央部の物資集積と貿易の窓口として展開していったことを示す。 ・島根県立大学コンベンションホールで開催を予定している。
⑤その他	【予算内訳】 報償費 270千円 講師謝金など 需用費 550千円 ポスター、チラシ、資料印刷代など 役務費 6千円 はがき代 委託料 100千円 看板製作委託 使用料 130千円 会場使用料 合計 1,056千円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち	
	施策大綱	3-5. 歴史・文化の伝承と創造	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
事業費	1,056	1,056	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他( )	0	0	0	0
一般財源	1,056	1,056	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	(仮称)浜田歴史資料館整備事業	整理番号	748
		担当部・課	教育部 文化振興課
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b> 平成29年度～平成33年度・終期未定	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
			裁量・義務・政策ソフト・ <b>政策ハード</b> ・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	「歴史文化の保存と継承」、「ふるさと郷育」、「市民や観光客の交流」の拠点として、とりわけ、子どもたちの郷土愛を育む教育的施設として活用する。また、点在する市内の歴史文化資源への案内機能を担う。																																																	
②背景	① 既存の資料館は、狭あいでお老朽化し、貴重な歴史文化の資料や郷土の偉人の功績を多くの人に伝えるためには施設の更新と更なる機能の強化が必要である。 ② 地域の歴史文化の継承拠点の必要性は、古くから検討が繰り返されてきたが、実現に至っていない。 ③ 郷土の歴史文化に精通した市民や郷土史家が減少傾向にあり、知識の継承が危ぶまれる。 ④ 市民が保有する貴重な資料等の継承が行われず、消滅や散逸する恐れがある。																																																	
③効果	資料館の強化により、貴重な知識や資料等を保存し、未来に伝えることで、子どもたちや市民が浜田への理解を深め、新たな郷土認識を築くことができる。また、浜田に関する情報発信を可能とする。観光客に浜田への興味や関心を持っていただくきっかけとなるとともに、市民との交流を継続的に深めていくことができる。																																																	
④内容	歴史的建造物である御便殿と、それに隣接させて新設建物を一体的に整備する。平成29年度に事業着手し、平成33年度完成を目指す。 平成29年度は、地盤調査を実施し、その上で、基本・実施設計を行うとともに、展示企画設計も関連させながら実施する。																																																	
⑤その他	<p>【今後の執行スケジュール(予定)】</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>事業費合計</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査設計費</td> <td>98</td> <td>46</td> <td>52</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>御便殿改修費</td> <td>140</td> <td></td> <td></td> <td>42</td> <td>98</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新設建物整備費</td> <td>730</td> <td></td> <td>30</td> <td>198</td> <td>502</td> <td></td> </tr> <tr> <td>展示ソフト整備費</td> <td>121</td> <td>5</td> <td>33</td> <td>50</td> <td>20</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>39</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>39</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,128</td> <td>51</td> <td>115</td> <td>290</td> <td>659</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>【西側(浜田川方向)からのイメージ】</p>  <p style="text-align: center;">■新設建物(左)と御便殿(右)</p>	整備内容	事業費合計	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	調査設計費	98	46	52				御便殿改修費	140			42	98		新設建物整備費	730		30	198	502		展示ソフト整備費	121	5	33	50	20	13	備品購入費	39				39		合計	1,128	51	115	290	659	13
整備内容	事業費合計	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																																												
調査設計費	98	46	52																																															
御便殿改修費	140			42	98																																													
新設建物整備費	730		30	198	502																																													
展示ソフト整備費	121	5	33	50	20	13																																												
備品購入費	39				39																																													
合計	1,128	51	115	290	659	13																																												

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有)・無)	市民参加の実施 (有)・無)
浜田城周辺整備検討会、浜田市文化財審議会、浜田市資料館運営協議会等の意見を頂きながら検討	浜田城周辺整備検討会、浜田市文化財審議会、浜田市資料館運営協議会等の意見を頂きながら検討

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	3-5. 歴史・文化の伝承と創造
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
	全体計画	29年度	30年度	31年度以降	
財源内訳	事業費	1,128,376	51,572	115,004	961,800
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(過疎債)	280,300	0	0	280,300
	その他(ふるさと応援基金)	848,076	51,572	115,004	681,500
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	島根県立体育館40周年記念事業	整理番号	771
		担当部・課	教育部 生涯学習課
事業期間	単年度 複数年 平成29年度～平成29年度 終期未定	事業区分	新規 拡充 裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	島根県立体育館建設40周年を記念して開催される体操の「模範演技会」を支援し、市民のスポーツ活動への意識向上を図る。
②背景	・島根県立体育館は、「竹本正男アリーナ」の愛称のとおり「体操浜田」を象徴する施設であり、20周年記念事業、30周年記念事業(いずれも日本体育大学関係者の招聘を実施)の際も市が支援を行っている。 ・浜田高校の男女インターハイ出場等、地元体操選手の育成が着実に実を結びつつある。
③効果	優秀選手を招き、トップアスリートの高度な技術に接することにより、地元選手の競技力向上や体操競技の普及・発展が期待できる。
④内容	平成29年度中に開催が予定されている「第40回島根県立体育館建設記念島根県体操競技大会」に併せ、「建設40周年記念事業優秀選手模範演技会」が行われ、優秀選手の演技会(男女計10種目)及びインタビュー等が計画されており、浜田市として実行委員会に対し補助を行う。
⑤その他	平成28年度の全国高校総体体操競技大会に続き、平成30年には全国中学校体育大会体操競技が、同じ県立体育館竹本正男アリーナで開催される。今後の選手育成にも好影響を与えることが期待できる。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)	無
---------------	---

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち	
	施策大綱	3-4. 生涯スポーツの振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	29年度	30年度	31年度以降
事業費	200	200	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他( )	0	0	0	0
一般財源	200	200	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	運動施設改修事業 (三隅中央公園)	整理番号	775	
		担当部・課	教育部 生涯学習課	
事業期間	単年度 複数年度 平成29年度～平成29年度 終期未定	事業区分	新規 ・ 拡充	
			裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治区ソフト(自治区ハード)	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	損傷の著しい陸上競技場内の天然芝グラウンドの機能回復を図り施設維持及び利用促進を図る。													
②背景	三隅中央公園陸上競技場内のフィールドは、昭和59年の公園開設当初から天然芝のサッカー場として利用されてきた。平成16年度全国高校総体のサッカー競技の会場となり、これを受け平成14年度に芝の張替を行っている。高校総体以後は、管理の行き届いた貴重な天然芝グラウンドとして評価が高く、社会人・高校を中心に公式大会の開催、県内外からの練習、合宿等に利用されてきたが整備後14年が経過し損傷が著しくなってきたことから、今回更新し施設の機能回復と充実を図る。													
③効果	天然芝グラウンドの機能を回復し、安全で安心して利用できる施設運営を図り、利用促進及び交流人口の拡大に寄与する。													
④内容	天然芝の張替更新を行い、併せて猪被害防止の防護柵を設置する。													
⑤その他	<p>【事業概要】 事業費 63,000千円</p> <p>芝張替 8,000㎡ 53,200千円 防護柵 507m 9,800千円</p>	 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>数量表</caption> <thead> <tr> <th>細別</th> <th>表記</th> <th>単位</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>インフィールド内</td> <td>㎡</td> <td>9,967</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画改修範囲</td> <td>㎡</td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>	細別	表記	単位	数量		インフィールド内	㎡	9,967		計画改修範囲	㎡	8,000
細別	表記	単位	数量											
	インフィールド内	㎡	9,967											
	計画改修範囲	㎡	8,000											

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち	
	施策大綱	3-4. 生涯スポーツの振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	事業費	63,000	63,000	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(過疎債)	63,000	63,000	0	0
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

# 【国民健康保険特別会計】（事業勘定）

## 歳入の状況

（単位：千円・％）

科 目	平成29年度		平成28年度		増減	伸率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
1. 国民健康保険料	1,011,507	12.2	1,062,264	13.5	△ 50,757	△ 4.8
2. 一部負担金	4	0.0	4	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	1,100	0.0	1,100	0.0	0	0.0
4. 国庫支出金	1,584,321	19.1	1,255,379	15.9	328,942	26.2
5. 療養給付費等交付金	164,700	2.0	427,902	5.4	△ 263,202	△ 61.5
6. 前期高齢者交付金	2,750,002	33.2	2,685,467	34.1	64,535	2.4
7. 県支出金	340,306	4.1	275,320	3.5	64,986	23.6
8. 共同事業交付金	1,560,120	18.8	1,519,496	19.3	40,624	2.7
9. 財産収入	200	0.0	360	0.0	△ 160	△ 44.4
10. 繰入金	860,874	10.4	651,175	8.3	209,699	32.2
(1) 一般会計繰入金 (地域振興基金)	338	0.0	1,981	0.0	△ 1,643	△ 82.9
(2) 一般会計繰入金 (その他)	760,034	9.2	644,672	8.2	115,362	17.9
(3) 財政調整基金繰入金	100,502	1.2	4,522	0.1	95,980	2,122.5
11. 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
12. 諸収入	6,757	0.1	6,757	0.1	0	0.0
歳入合計	8,279,893	100.0	7,885,226	100.0	394,667	5.0

※上記の構成比は、端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# 【国民健康保険特別会計】（事業勘定）

## 歳出の状況

### 1.（総務費） 151,291千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			一般管理費	143,283 (138,068)	2,399 (0)
1	義務		<b>職員給与費</b> <b>【事業概要】</b> 国民健康保険に係る職員の給与費  <b>【主な内容】</b> ○一般職員 15人  <b>【担当課】</b> 人事課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：122,122	122,122 (123,289)	0 (0)
2	裁量	新規	<b>国保事務費</b> <b>【事業概要】</b> 国民健康保険事業運営に係る事務経費  <b>【主な内容】</b> ○被保険者証等の作成・送付                      5,508千円 ○各種システムの保守委託料                      389千円 ○各種システム改修委託料                      4,331千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【その他】</b> 整理番号35 特定健康診査事業 から一部移行  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：3,834                      地方債：0                      その他：13,310	19,543 (13,120)	2,399 (0)
3	裁量		<b>レセプト点検事業</b> <b>【事業概要】</b> 島根県国民健康保険団体連合会へのレセプト内容点検事業負担金等  <b>【主な内容】</b> ○レセプト点検共同事業負担金                      1,486千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：1,618                      地方債：0                      その他：0	1,618 (1,659)	0 (0)
			連合会負担金	3,157 (3,174)	3,157 (3,174)
4	義務		<b>連合会負担金</b> <b>【事業内容】</b> 島根県国民健康保険団体連合会への負担金  <b>【主な内容】</b> ○島根県国民健康保険団体連合会負担金                      3,157千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：0	3,157 (3,174)	3,157 (3,174)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			賦課徴収費	3,247 (3,337)	0 (0)
5	裁量		<b>賦課事務費</b> <b>【事業概要】</b> 国民健康保険料の賦課に係る事務経費  <b>【主な内容】</b> ○納付書等の作成・送付 2,357千円  <b>【担当課】</b> 税務課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：2,485	2,485 (2,572)	0 (0)
6	裁量		<b>徴収事務費</b> <b>【事業概要】</b> 国民健康保険料の徴収に係る事務経費  <b>【主な内容】</b> ○督促状等の作成 746千円  <b>【担当課】</b> 税務課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：762	762 (765)	0 (0)
			運営協議会費	606 (648)	0 (0)
7	裁量		<b>運営協議会費</b> <b>【事業概要】</b> 浜田市国民健康保険運営協議会の運営経費（委員21人）  <b>【主な内容】</b> ○委員報酬 378千円 ○費用弁償 166千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：606	606 (648)	0 (0)
			趣旨普及費	998 (985)	0 (0)
8	裁量		<b>趣旨普及費</b> <b>【事業概要】</b> 国民健康保険制度の普及・啓発に係る経費  <b>【主な内容】</b> ○パンフレット作成・送付 998千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：998	998 (985)	0 (0)
			総務費合計	151,291 (146,212)	5,556 (3,174)



## 2. (保険給付費)

5,597,127千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			一般被保険者療養給付費	4,621,510 (4,063,657)	529,019 (439,066)
9	義務		<b>一般被保険者療養給付費</b> <b>【事業概要】</b> 一般被保険者の療養給付費(医療費)の負担 保険者負担分  <b>【主な内容】</b> ○療養給付費(現物給付) 4,621,510千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 1,211,300 地方債: 0 その他: 2,881,191	4,621,510 (4,063,657)	529,019 (439,066)
			退職被保険者等療養給付費	132,287 (291,265)	15,453 (26,737)
10	義務		<b>退職被保険者等療養給付費</b> <b>【事業概要】</b> 退職被保険者等の療養給付費(医療費)の負担 保険者負担分  <b>【主な内容】</b> ○療養給付費(現物給付) 132,287千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 116,834	132,287 (291,265)	15,453 (26,737)
			一般被保険者療養費	14,221 (13,579)	1,636 (1,893)
11	義務		<b>一般被保険者療養費</b> <b>【事業概要】</b> 一般被保険者の療養費(本人立替等)の給付  <b>【主な内容】</b> ○療養費(現物給付+償還払分) 14,221千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 3,747 地方債: 0 その他: 8,838	14,221 (13,579)	1,636 (1,893)
			退職被保険者等療養費	653 (617)	76 (3)
12	義務		<b>退職被保険者等療養費</b> <b>【事業概要】</b> 退職被保険者等の療養費(本人立替等)の給付  <b>【主な内容】</b> ○療養費(現物給付+償還払分) 653千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 577	653 (617)	76 (3)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			審査支払手数料	13,290 (13,661)	13,290 (13,661)
13	義務		<b>審査支払手数料</b> <b>【事業概要】</b> 診療報酬明細書の審査支払手数料  <b>【主な内容】</b> ○診療報酬審査支払手数料 13,121千円 ○レセプト電算処理システム手数料 169千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 0	13,290 (13,661)	13,290 (13,661)
			一般被保険者高額療養費	771,411 (597,889)	79,643 (127,559)
14	義務		<b>一般被保険者高額療養費</b> <b>【事業概要】</b> 一般被保険者の高額療養費の給付  <b>【主な内容】</b> ○高額療養費（現物給付＋償還払分） 771,411千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 182,360              地方債： 0                      その他： 509,408	771,411 (597,889)	79,643 (127,559)
			退職被保険者等高額療養費	27,739 (59,266)	3,240 (20,564)
15	義務		<b>退職被保険者等高額療養費</b> <b>【事業概要】</b> 退職被保険者等の高額療養費の給付  <b>【主な内容】</b> ○高額療養費（現物給付＋償還払分） 27,739千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 24,499	27,739 (59,266)	3,240 (20,564)
			一般被保険者高額介護合算療養費	1,500 (1,500)	173 (229)
16	義務		<b>一般被保険者高額介護合算療養費</b> <b>【事業概要】</b> 一般被保険者の高額介護合算療養費の給付  <b>【主な内容】</b> ○高額介護合算療養費 1,500千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 395                      地方債： 0                      その他： 932	1,500 (1,500)	173 (229)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			退職被保険者等高額介護合算療養費	500 (500)	59 (102)
17	義務		<b>退職被保険者等高額介護合算療養費</b> <b>【事業概要】</b> 退職被保険者等の高額介護合算療養費の給付  <b>【主な内容】</b> ○高額介護合算療養費 500千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 441	500 (500)	59 (102)
			一般被保険者移送費	180 (180)	21 (27)
18	義務		<b>一般被保険者移送事業</b> <b>【事業概要】</b> 一般被保険者の移送費の給付  <b>【主な内容】</b> ○移送費 180千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 47                      地方債： 0                      その他： 112	180 (180)	21 (27)
			退職被保険者等移送費	90 (90)	10 (18)
19	義務		<b>退職被保険者等移送事業</b> <b>【事業概要】</b> 退職被保険者等の移送費の給付  <b>【主な内容】</b> ○移送費 90千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 80	90 (90)	10 (18)
			出産育児一時金	10,500 (14,700)	3,500 (4,900)
20	義務		<b>出産育児一時金</b> <b>【事業概要】</b> 出産育児一時金の給付（1件あたり420千円）  <b>【主な内容】</b> ○出産育児一時金（条例に定める額 404千円/件） 10,100千円 ○出産育児一時金（産科医療補償制度 16千円/件） 400千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 7,000	10,500 (14,700)	3,500 (4,900)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			支払手数料	6 (8)	6 (8)
21	義務		<b>支払手数料</b> <b>【事業概要】</b> 出産育児一時金の医療機関への直接支払いに伴う事務手数料  <b>【主な内容】</b> ○出産育児一時金直接支払手数料 6千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：0	6 (8)	6 (8)
			葬祭費	3,240 (3,420)	3,240 (3,420)
22	義務		<b>葬祭費</b> <b>【事業概要】</b> 葬祭費の給付（1件あたり30千円）  <b>【主な内容】</b> ○葬祭費 3,240千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：0	3,240 (3,420)	3,240 (3,420)
			保険給付費合計	5,597,127 (5,060,332)	649,366 (638,187)

### 3.（後期高齢者支援金等） 585,923千円

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			後期高齢者支援金	585,878 (703,179)	222,933 (259,897)
23	義務		<b>後期高齢者支援金</b> <b>【事業概要】</b> 後期高齢者医療制度に対する保険者の支援金  <b>【主な内容】</b> ○後期高齢者支援金 585,878千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：287,113                      地方債：0                      その他：75,832	585,878 (703,179)	222,933 (259,897)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			後期高齢者関係事務費拠出金	45 (47)	45 (47)
24	義務		<b>後期高齢者関係事務費拠出金</b> <b>【事業概要】</b> 後期高齢者医療制度に関する事務費の拠出金  <b>【主な内容】</b> ○後期高齢者関係事務費拠出金 45千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 0	45 (47)	45 (47)
			後期高齢者支援金等合計	585,923 (703,226)	222,978 (259,944)

#### 4. (前期高齢者納付金等) 827千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			前期高齢者納付金	784 (775)	0 (0)
25	義務		<b>前期高齢者納付金</b> <b>【事業概要】</b> 前期高齢者医療制度に対する保険者の納付金  <b>【主な内容】</b> ○前期高齢者納付金 784千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 784	784 (775)	0 (0)
			前期高齢者関係事務費拠出金	43 (45)	0 (0)
26	義務		<b>前期高齢者関係事務費拠出金</b> <b>【事業概要】</b> 前期高齢者医療制度に関する事務費の拠出金  <b>【主な内容】</b> ○前期高齢者関係事務費拠出金 43千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 43	43 (45)	0 (0)
			前期高齢者納付金等合計	827 (820)	0 (0)

## 5. (老人保健拠出金) 27千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			老人保健医療費拠出金	1 (1)	1 (1)
27	義務		<b>老人保健医療費拠出金</b> <b>【事業概要】</b> 老人保健医療に対する保険者の拠出金（過年度の精算分）  <b>【主な内容】</b> ○老人保健医療費拠出金 1千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：0	1 (1)	1 (1)
			老人保健事務費拠出金	26 (33)	26 (33)
28	義務		<b>老人保健事務費拠出金</b> <b>【事業概要】</b> 老人保健事務費に対する保険者の拠出金  <b>【主な内容】</b> ○老人保健事務費拠出金 26千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：0	26 (33)	26 (33)
			老人保健拠出金合計	27 (34)	27 (34)

## 6. (介護納付金) 183,929千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			介護納付金	183,929 (231,224)	71,477 (93,516)
29	義務		<b>介護納付金</b> <b>【事業概要】</b> 介護保険第2号被保険者の介護納付金  <b>【主な内容】</b> ○介護納付金 183,929千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：91,732                      地方債：0                      その他：20,720	183,929 (231,224)	71,477 (93,516)
			介護納付金合計	183,929 (231,224)	71,477 (93,516)

## 7. (共同事業拠出金)

1,560,524千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			高額医療費共同事業拠出金	158,661 (125,718)	0 (0)
30	義務		<b>高額医療費共同事業拠出金</b> <b>【事業概要】</b> 高額医療費に対する保険者共同事業拠出金  <b>【主な内容】</b> ○高額医療費拠出金 158,661千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 79,330 地方債: 0 その他: 79,331	158,661 (125,718)	0 (0)
			保険財政共同安定化事業拠出金	1,401,459 (1,393,778)	0 (0)
31	義務		<b>保険財政共同安定化事業拠出金</b> <b>【事業概要】</b> 財政の安定化を図るための事業拠出金  <b>【主な内容】</b> ○保険財政共同安定化事業拠出金 1,401,459千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 1,401,459	1,401,459 (1,393,778)	0 (0)
			高額医療費共同事業事務費拠出金	1 (1)	1 (1)
32	義務		<b>高額医療費共同事業事務費拠出金</b> <b>【事業概要】</b> 高額医療費に対する保険者共同事業の事務費拠出金  <b>【主な内容】</b> ○高額医療費共同事業事務費拠出金 1千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	1 (1)	1 (1)
			保険財政共同安定化事業事務費拠出金	397 (400)	397 (400)
33	義務		<b>保険財政共同安定化事業事務費拠出金</b> <b>【事業概要】</b> 財政の安定化を図るための事業の事務費拠出金  <b>【主な内容】</b> ○保険財政共同安定化事業事務費拠出金 397千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	397 (400)	397 (400)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			その他共同事業事務費拠出金	6 (6)	6 (6)
34	義務		<b>その他共同事業拠出金</b> <b>【事業概要】</b> 退職者医療制度に伴う年金受給者一覧表の作成費拠出金  <b>【主な内容】</b> ○年金受給者一覧表作成に係る共同事業拠出金 6千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 0	6 (6)	6 (6)
			共同事業拠出金合計	1,560,524 (1,519,903)	404 (407)

## 8. (保健事業費) 81,959千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			特定健康診査等事業費	56,906 (60,643)	34,900 (37,281)
35	裁量		<b>特定健康診査事業</b> <b>【事業概要】</b> 40歳以上75歳未満の被保険者を対象とした生活習慣病等の早期発見のための健康診査  <b>【主な内容】</b> ○特定健診委託料 48,556千円  ※保険者ネットワーク管理運用負担金については、整理番号2 国保事務費 に移行  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 21,422                      地方債： 0                      その他： 402	53,831 (57,531)	32,007 (34,373)
36	裁量		<b>特定保健指導事業</b> <b>【事業概要】</b> 40歳以上75歳未満の被保険者を対象として健康状態の自覚や生活習慣の改善のための自主的な取り組みが行えるよう指導する  <b>【主な内容】</b> ○特定保健指導事業委託料 455千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 182                      地方債： 0                      その他： 0	3,075 (3,112)	2,893 (2,908)



整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			保健衛生普及費	25,053 (36,667)	7,724 (10,077)
37	裁量		<b>保健衛生普及費</b> <b>【事業概要】</b> 脳ドック・人間ドック検査料の助成  <b>【主な内容】</b> ○脳ドック・人間ドック委託料 19,253千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 12,053      地方債: 0      その他: 0	19,777 (21,212)	7,724 (10,077)
38	裁量		<b>医療費適正化事業</b> <b>【事業概要】</b> 後発医薬品普及促進等医療費に関する啓発、医療費通知の送付  <b>【主な内容】</b> ○医療費通知等作成 2,083千円 ○医療費通知等送付 2,353千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 4,436      地方債: 0      その他: 0	4,436 (4,605)	0 (0)
39	裁量	皆減	<b>保健活動推進整備事業</b> 一般会計に移行  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0      地方債: 0      その他: 0	0 (4,347)	0 (0)
40	裁量		<b>ウイルス性肝炎進行防止対策事業(三隅支所)</b> <b>【事業概要】</b> C型肝炎ウイルス除去を目的とした治療に対し医療費助成を行う 島根県肝炎治療費助成制度に市単独で上乘せして助成(最終年度)  <b>【主な内容】</b> ○肝炎対策医療費助成 500千円 ※平成27年度をもって新規の医療費助成の受付は終了  <b>【担当課】</b> 三隅支所市民福祉課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0      地方債: 0      その他: 840	840 (6,503)	0 (0)
			保健事業費合計	81,959 (97,310)	42,624 (47,358)

## 9. (基金積立金) 201千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			財政調整基金積立金	201 (361)	1 (1)
41	義務		<b>財政調整基金積立金</b> <b>【事業概要】</b> 基金の利息分の積立  <b>【主な内容】</b> ○財政調整基金積立金 201千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：200	201 (361)	1 (1)
			基金積立金合計	201 (361)	1 (1)

## 10. (公債費) 1千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			利子	1 (570)	1 (570)
42	義務		<b>一時借入金利子</b> <b>【事業概要】</b> 一時借入金利子  <b>【主な内容】</b> ○一時借入金利子 1千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：0	1 (570)	1 (570)
			公債費合計	1 (570)	1 (570)

## 11. (諸支出金) 98,084千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			一般被保険者保険料還付金	5,100 (5,100)	5,100 (5,100)
43	義務		<b>一般被保険者保険料還付金</b> <b>【事業概要】</b> 過年度に係る一般被保険者に対する保険料の還付  <b>【主な内容】</b> ○過年度保険料還付金 5,100千円  <b>【担当課】</b> 税務課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：0	5,100 (5,100)	5,100 (5,100)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			退職被保険者等保険料還付金	500 (500)	500 (500)
44	義務		<b>退職被保険者等保険料還付金</b> <b>【事業概要】</b> 過年度に係る退職被保険者等に対する保険料の還付  <b>【主な内容】</b> ○過年度保険料還付金 500千円  <b>【担当課】</b> 税務課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	500 (500)	500 (500)
			償還金	1 (1)	1 (1)
45	義務		<b>償還金</b> <b>【事業概要】</b> 実績精算に係る償還金  <b>【主な内容】</b> ○国庫支出金等過年度分返還金 1千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	1 (1)	1 (1)
			一般被保険者還付加算金	120 (120)	120 (120)
46	義務		<b>一般被保険者還付加算金</b> <b>【事業概要】</b> 一般被保険者に対する保険料の過納・誤納の還付金に対する加算金  <b>【主な内容】</b> ○還付加算金 120千円  <b>【担当課】</b> 税務課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	120 (120)	120 (120)
			退職被保険者等還付加算金	15 (15)	15 (15)
47	義務		<b>退職被保険者等還付加算金</b> <b>【事業概要】</b> 退職被保険者等に対する保険料の過納・誤納の還付金に対する加算金  <b>【主な内容】</b> ○還付加算金 15千円  <b>【担当課】</b> 税務課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	15 (15)	15 (15)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			諸費	50 (50)	50 (50)
48	義務		<b>手数料等過誤納還付金</b> <b>【事業概要】</b> 過年度に係る督促手数料の還付  <b>【主な内容】</b> ○督促手数料還付金 50千円  <b>【担当課】</b> 税務課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 0	50 (50)	50 (50)
			延滞金	50 (50)	50 (50)
49	義務		<b>延滞金</b> <b>【事業概要】</b> 過年度収入に係る延滞金の返還  <b>【主な内容】</b> ○延滞金 50千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 0	50 (50)	50 (50)
			直営診療施設勘定繰出金	92,248 (99,398)	0 (0)
50	義務		<b>直営診療施設勘定繰出金</b> <b>【事業概要】</b> へき地・保健事業調整交付金及び直診運営補助金の繰出金  <b>【主な内容】</b> ○特別調整交付金分 25,058千円 ○直診運営費補助分 67,190千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 25,058                      地方債： 0                      その他： 67,190	92,248 (99,398)	0 (0)
			諸支出金合計	98,084 (105,234)	5,836 (5,836)

## 12. (予備費) 20,000千円

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			予備費	20,000 (20,000)	20,000 (20,000)
51	義務		<b>予備費</b> <b>【事業概要】</b> 予備費の計上  <b>【主な内容】</b> ○予備費 20,000千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 0	20,000 (20,000)	20,000 (20,000)
			予備費合計	20,000 (20,000)	20,000 (20,000)

# 【国民健康保険特別会計】（直診勘定）

## 歳入の状況

（単位：千円・％）

科 目	平成29年度		平成28年度		増減	伸率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
1. 診 療 収 入	179,290	64.7	189,006	64.1	△ 9,716	△ 5.1
(1)大 麻 診 療 所	8,561	3.1	11,839	4.0	△ 3,278	△ 27.7
(2)波 佐 診 療 所	64,792	23.4	68,715	23.3	△ 3,923	△ 5.7
(3)あ さ ひ 診 療 所	47,963	17.3	48,824	16.6	△ 861	△ 1.8
(4)弥 栄 診 療 所	57,974	20.9	59,628	20.2	△ 1,654	△ 2.8
2. 使 用 料 及 び 手 数 料	27	0.0	27	0.0	0	0.0
3. 県 支 出 金	2,214	0.8	2,359	0.8	△ 145	△ 6.1
4. 繰 入 金	92,248	33.3	99,398	33.7	△ 7,150	△ 7.2
5. 諸 収 入	3,375	1.2	4,204	1.4	△ 829	△ 19.7
歳 入 合 計	277,154	100.0	294,994	100.0	△ 17,840	△ 6.0

※上記の構成比は、端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# 【国民健康保険特別会計】（直診勘定）

## 歳出の状況


### 1.（総務費）

188,024千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)																										
			一般管理費	188,024 (185,442)	105,098 (108,163)																										
1	義務	拡充	<b>職員給与費</b> <b>【事業概要】</b> 医療統括監、医療専門監、波佐・あさひ・弥栄診療所における医師、看護師及び事務職員の給与費  <b>【主な内容】</b> ○医師 3人 （内1人 医療統括監兼務、内1人 医療専門監兼務） ○看護師 6人 ○事務員 1人 計 10人  <b>【担当課】</b> 人事課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：10,779	115,877 (112,225)	105,098 (108,163)																										
			平成29年度当初人員体制																												
2	義務	縮減	<b>嘱託医・嘱託職員報酬等</b> <b>【事業概要】</b> 大麻・波佐・あさひ・弥栄診療所の嘱託・パート職員報酬等  <b>【主な内容】</b> ○医師 1人 ○看護師 5人 ○事務員 7人 ○栄養士 1人 計 14人  <b>【担当課】</b> 地域医療対策課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：39,824	<table border="1"> <thead> <tr> <th>診療所</th> <th>医師</th> <th>看護師</th> <th>事務員</th> <th>栄養士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>波佐診療所</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あさひ診療所</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>弥栄診療所</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大麻診療所</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※弥栄診療所の嘱託医師が大麻診療所長を兼務 ※以下は別途一般会計「地域医療連携事業」で計上 波佐診療所：パート医師1人 弥栄診療所：研修医1人	診療所	医師	看護師	事務員	栄養士	波佐診療所	1	3	2		あさひ診療所	1	3	2		弥栄診療所	2	4	3	1	大麻診療所		1	1		39,824 (42,808)	0 (0)
診療所	医師	看護師	事務員	栄養士																											
波佐診療所	1	3	2																												
あさひ診療所	1	3	2																												
弥栄診療所	2	4	3	1																											
大麻診療所		1	1																												
3	裁量	新規	<b>施設管理事務費</b> <b>【事業概要】</b> 大麻・波佐・あさひ・弥栄診療所の施設管理費及び直診勘定に係る事務費  <b>【主な内容】</b> ○施設管理費（修繕料・光熱水費・委託料等） 22,533千円 電子カルテの更新 ○医師派遣委託料 3,860千円 ○まめネット利用諸経費 227千円 ○学会参加等経費（旅費・負担金） 2,095千円 ○歯科衛生士謝金 80千円  <b>【担当課】</b> 地域医療対策課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：32,323	32,323 (30,409)	0 (0)																										
			総務費合計	188,024 (185,442)	105,098 (108,163)																										

## 2. (医 業 費)

76,793千円

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			医薬品衛生材料費	65,122 (69,614)	65,122 (69,614)
4	裁量		<p><b>医薬品衛生材料費</b>  <b>【事業概要】</b>                      大麻・波佐・あさひ・弥栄診療所の処方薬剤及び医療用消耗品等の医薬品衛生材料費</p> <p><b>【主な内容】</b>                      ○医薬材料費 53,575千円                      ○血液検査等手数料 6,298千円                      ○医療機器リース料 5,249千円</p> <p><b>【担当課】</b>                      地域医療対策課</p> <p><b>【特定財源】</b>                      国県支出金：0 地方債：0 その他：0</p>	65,122 (69,614)	65,122 (69,614)
					
			医療用機械器具費	11,671 (13,975)	9,457 (11,616)
5	裁量		<p><b>医療用機械器具費</b>  <b>【事業概要】</b>                      大麻・波佐・あさひ・弥栄診療所の医療用機械器具の購入経費及び維持管理に係る経費</p> <p><b>【主な内容】</b>                      ○維持管理費（修繕料・委託料） 5,778千円                      ○医療用機械器具購入費 5,693千円                      （波佐診療所）                      手すり付体重計 他                      （あさひ診療所）                      処置用ベッド 他                      （弥栄診療所）                      眼圧計複合機                      ホルター心電計 他</p> <p><b>【担当課】</b>                      地域医療対策課</p> <p><b>【特定財源】</b>                      国県支出金：2,214 地方債：0 その他：0</p>	11,671 (13,975)	9,457 (11,616)
			医薬費合計	76,793 (83,589)	74,579 (81,230)



### 3. (公 債 費)

12,337千円

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			元金	11,838 (25,176)	0 (0)
6	義務		<b>長期債元金</b> <b>【事業概要】</b> 長期債に係る償還元金  <b>【主な内容】</b> ○長期債償還元金 11,838千円  <b>【担当課】</b> 地域医療対策課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 11,838	11,838 (25,176)	0 (0)
			利子	499 (787)	0 (0)
7	義務		<b>長期債利子</b> <b>【事業概要】</b> 長期債に係る償還利子  <b>【主な内容】</b> ○長期債償還利子 499千円  <b>【担当課】</b> 地域医療対策課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 499	499 (787)	0 (0)
			公債費合計	12,337 (25,963)	0 (0)

# 【駐車場事業特別会計】

## 歳入の状況

(単位：千円・%)

科 目	平成29年度		平成28年度		増減	伸率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
1. 事業収入	34,153	94.0	51,344	81.6	△ 17,191	△ 33.5
(1) 栄町駐車場	1,056	2.9	3,892	6.2	△ 2,836	△ 72.9
(2) 駅前駐車場	3,581	9.9	9,013	14.3	△ 5,432	△ 60.3
(3) 道分山立体駐車場	29,516	81.2	38,439	61.1	△ 8,923	△ 23.2
2. 財産収入	20	0.1	21	0.0	△ 1	△ 4.8
3. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 諸収入	2,170	6.0	26	0.0	2,144	8,246.2
繰入金	0	0.0	11,563	18.4	△ 11,563	皆減
歳入合計	36,344	100.0	62,955	100.0	△ 26,611	△ 42.3

※上記の構成比は、端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
6	裁量	縮減	<b>駅前駐車場管理運営費</b> <b>【事業概要】</b> 駅前駐車場の管理運営に係る経費 ○指定管理者制度 指定管理者：浜田ビルメンテナンス（株）（H29～H31） ※直営から指定管理に運営形態を変更  <b>【主な内容】</b> ○維持補修費（消耗品費・修繕料等） 420千円 ○駐車場利用券負担金 600千円 ※駐車券発行機等機器更新完了  <b>【担当課】</b> 行財政改革推進課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                    地方債：0                    その他：1,020	1,020 (6,283)	0 (0)
7	裁量	縮減	<b>道分山立体駐車場管理運営費</b> <b>【事業概要】</b> 道分山立体駐車場の管理運営に係る経費 ○指定管理者制度 指定管理者：浜田ビルメンテナンス（株）（H29～H31） ※直営から指定管理に運営形態を変更  <b>【主な内容】</b> ○維持補修費（消耗品費・修繕料等） 742千円 ○駐車場利用券販売委託料 324千円 ○駐車場利用券負担金 5,560千円 ○駐車場外壁補修工事 ※駐車券発行機等機器更新完了  <b>【担当課】</b> 行財政改革推進課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                    地方債：0                    その他：9,626	9,626 (22,694)	0 (14)
<b>駐車場費合計</b>				<b>18,340 (44,951)</b>	<b>3,496 (14)</b>

## 2. (公債費) 18,004千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			元金	16,691 (16,427)	0 (0)
8	義務		<b>長期債元金</b> <b>【事業概要】</b> 長期債に係る償還元金  <b>【主な内容】</b> ○長期債償還元金 16,691千円  <b>【担当課】</b> 行財政改革推進課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                    地方債：0                    その他：16,691	16,691 (16,427)	0 (0)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			利子	1,313 (1,577)	0 (0)
9	義務		<b>長期債利子</b> <b>【事業概要】</b> 長期債に係る償還利子  <b>【主な内容】</b> ○長期債償還利子 1,313千円  <b>【担当課】</b> 行財政改革推進課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：1,313	1,313 (1,577)	0 (0)
			公債費合計	18,004 (18,004)	0 (0)

# 【公設水産物仲買売場特別会計】

## 歳入の状況

(単位：千円・%)

科 目	平成29年度		平成28年度		増減	伸率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
1. 使用料及び手数料	16,500	99.9	15,576	99.9	924	5.9
2. 財産収入	15	0.1	14	0.1	1	7.1
3. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 諸収入	2	0.0	1	0.0	1	100.0
歳入合計	16,518	100.0	15,592	100.0	926	5.9

※上記の構成比は、端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# 【公設水産物仲買売場特別会計】

## 歳出の状況

### 1. (水産物仲買売場費) 16,518千円

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			一般管理費	16 (14)	1 (0)
1	義務		<b>財政調整基金積立金</b> <b>【事業概要】</b> 基金の利息分の積立  <b>【主な内容】</b> ○財政調整基金積立金 16千円  <b>【担当課】</b> 水産振興課（漁港活性化室）  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：15	16 (14)	1 (0)
			施設維持管理費	16,502 (15,578)	2 (2)
2	裁量		<b>水産物仲買売場維持管理費</b> <b>【事業概要】</b> 公設水産物仲買売場に係る維持管理費 ○施設概要 1階 売場面積 800㎡ 40区画×20㎡ 2階 貸事務所  <b>【主な内容】</b> ○指定管理委託料 5,143千円 指定管理者：浜田魚商協同組合（H29～H33） ○土地借上料、浜田漁港排水浄化管理センター利用料等 4,976千円  <b>【担当課】</b> 水産振興課（漁港活性化室）  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：16,500	16,502 (15,578)	2 (2)
			水産物仲買売場費合計	16,518 (15,592)	3 (2)

# 【公共下水道事業特別会計】

## 歳入の状況

(単位：千円・%)

科 目	平成29年度		平成28年度		増減	伸率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
1. 分担金及び負担金	5,566	0.7	7,353	1.0	△ 1,787	△ 24.3
2. 使用料及び手数料	81,066	10.4	79,958	10.5	1,108	1.4
(1) 浜田地区	27,400	3.5	26,957	3.5	443	1.6
(2) 旭地区	20,113	2.6	20,322	2.7	△ 209	△ 1.0
(3) 三隅地区	33,553	4.3	32,679	4.3	874	2.7
3. 国庫支出金	64,400	8.3	60,000	7.9	4,400	7.3
4. 繰入金	376,698	48.3	340,804	44.8	35,894	10.5
5. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 諸収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 市債	252,800	32.4	272,100	35.8	△ 19,300	△ 7.1
(1) 過疎対策事業債	57,800	7.4	53,000	7.0	4,800	9.1
(2) 下水道事業債	69,500	8.9	63,100	8.3	6,400	10.1
(3) 資本費平準化債	125,500	16.1	156,000	20.5	△ 30,500	△ 19.6
歳入合計	780,532	100.0	760,217	100.0	20,315	2.7

※上記の構成比は、端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



# 【公共下水道事業特別会計】

## 歳出の状況

### 1. (下水道費)

337,030千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			一般管理費	67,856 (71,447)	208 (133)
1	義務		<b>職員給与費</b> <b>【事業概要】</b> 公共下水道事業に係る職員の給与費  <b>【主な内容】</b> ○一般職員 5人  <b>【担当課】</b> 人事課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：600                      その他：38,173	38,773 (41,770)	0 (0)
2	裁量		<b>下水道事務費</b> <b>【事業概要】</b> 下水道事業運営に要する事務費  <b>【主な内容】</b> ○日本下水道協会負担金    89千円 ○消費税    11,709千円  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：12,742	12,744 (11,696)	2 (1)
3	裁量		<b>普及啓発事業</b> <b>【事業概要】</b> 市民の下水道に対する理解を高めるための啓発費  <b>【主な内容】</b> ○啓発用パンフレット等購入費    70千円  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：88	88 (145)	0 (0)
4	裁量		<b>下水道台帳整備事業</b> <b>【事業概要】</b> 下水管渠の台帳作成経費  <b>【主な内容】</b> ○下水道台帳データ入力業務委託料 ○下水道台帳システム保守委託料  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：1,956	1,956 (2,312)	0 (0)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
5	裁量		<b>下水道事業審議会費</b> <b>【事業概要】</b> 下水道事業に係る審議会経費  <b>【主な内容】</b> ○下水道事業審議会委員 12人 132千円  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：139	139 (209)	0 (0)
6	裁量		<b>水洗化促進事業</b> <b>【事業概要】</b> 排水設備工事費の融資あっせん及び利子補給  <b>【主な内容】</b> ○利子補給（繰上償還分） 77千円  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：94	94 (119)	0 (0)
7	裁量		<b>使用料等賦課徴収費</b> <b>【事業概要】</b> 受益者負担金及び下水道使用料の賦課徴収事務費  <b>【主な内容】</b> ○納付書等印刷及び郵送料 271千円 ○検針業務委託料 1,433千円 ○使用料システム保守委託料  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：2,156	2,362 (2,096)	206 (132)
8	義務		<b>公営企業会計適用事業</b> <b>【事業概要】</b> 国からの要請による公営企業会計への移行作業に係る経費  <b>【主な内容】</b> ○固定資産台帳整備業務委託料 ○公営企業法適用支援業務委託料  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：11,700 その他：0	11,700 (13,100)	0 (0)

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			<b>施設維持管理費</b>	<b>89,774</b> (87,320)	<b>80,800</b> (79,708)
9	裁量		<b>施設維持管理費</b> <b>【事業概要】</b> 終末処理場及びマンホールポンプ等の維持管理に係る経費 ○国府浄化センター（下府町） ○旭浄化センター（旭町丸原） ○三保三隅浄化センター（三隅町古市場）  <b>【主な内容】</b> ○施設等維持管理委託料 53,678千円 ○施設等維持修繕工事 9,362千円  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：8,974	89,774 (87,320)	80,800 (79,708)
			<b>公共下水道建設費</b>	<b>179,400</b> (162,400)	<b>0</b> (0)
10	政策ハード		<b>浜田地区下水道整備事業</b> <b>【事業概要】</b> 所在地：国府地区 国府地区の下水道を整備することにより、快適な生活環境を提供するとともに、海や河川等の公共用水域の水質保全を図る ○整備面積 A = 1 6 2 h a  <b>【事業期間】</b> H 1 2 ~ H 3 4  <b>【主な内容】</b> ○工事費 管渠工事 L = 1, 2 4 5 m ○補償費 水道管移転補償 一式  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：48,000 地方債：102,000 その他：0	150,000 (150,000)	0 (0)
	政策ハード		<b>支弁人件費</b>  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：△ 600 その他：0	△ 600 (△ 600)	0 (0)
11	政策ハード	皆減	<b>市街地下下水道整備事業</b>  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：0	0 (3,000)	0 (0)



# 【農業集落排水事業特別会計】

## 歳入の状況

(単位：千円・%)

科 目	平成29年度		平成28年度		増減	伸率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
1. 分担金及び負担金	503	0.1	1,786	0.3	△ 1,283	△ 71.8
2. 使用料及び手数料	82,661	12.2	81,925	13.0	736	0.9
(1) 浜田地区	14,104	2.1	13,933	2.2	171	1.2
(2) 金城地区	19,248	2.8	15,566	2.5	3,682	23.7
(3) 旭地区	9,138	1.3	10,679	1.7	△ 1,541	△ 14.4
(4) 弥栄地区	12,485	1.8	12,301	2.0	184	1.5
(5) 三隅地区	27,686	4.1	29,446	4.7	△ 1,760	△ 6.0
3. 県支出金	20,210	3.0	0	0.0	20,210	皆増
4. 繰入金	343,280	50.6	311,216	49.4	32,064	10.3
5. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 諸収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 市債	231,700	34.2	235,500	37.4	△ 3,800	△ 1.6
(1) 過疎対策事業債	4,100	0.6	0	0.0	4,100	皆増
(2) 下水道事業債	4,100	0.6	0	0.0	4,100	皆増
(3) 資本費平準化債	223,500	32.9	235,500	37.4	△ 12,000	△ 5.1
歳入合計	678,356	100.0	630,429	100.0	47,927	7.6

※上記の構成比は、端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。









## 【漁業集落排水事業特別会計】

### 歳入の状況

(単位：千円・%)

科 目	平成29年度		平成28年度		増減	伸率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
1. 分担金及び負担金	26	0.1	105	0.2	△ 79	△ 75.2
2. 使用料及び手数料	14,198	28.5	14,208	26.4	△ 10	△ 0.1
3. 繰入金	35,588	71.4	39,509	73.4	△ 3,921	△ 9.9
4. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計	49,814	100.0	53,824	100.0	△ 4,010	△ 7.5

※上記の構成比は、端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# 【漁業集落排水事業特別会計】

## 歳出の状況

### 1. (漁業集落排水費) 17,010千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			一般管理費	764 (1,264)	1 (0)
1	裁量		<b>漁業集落排水事務費</b> <b>【事業概要】</b> 漁業集落排水事業運営に要する事務費  <b>【主な内容】</b> ○下水道台帳管理システム保守委託料 ○消費税 500千円  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：763	764 (1,264)	1 (0)
			施設維持管理費	16,246 (16,291)	14,197 (14,208)
2	裁量		<b>施設維持管理費</b> <b>【事業概要】</b> 終末処理場及びマンホールポンプ等の維持管理に係る経費 ○古湊地区漁業集落排水処理施設（三隅町古市場） ○福浦地区漁業集落排水処理施設（三隅町西河内） ○須津青浦地区漁業集落排水処理施設（三隅町岡見（2箇所））  <b>【主な内容】</b> ○施設等維持管理委託料 ○施設等維持修繕工事 5,868千円  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：2,049	16,246 (16,291)	14,197 (14,208)
			漁業集落排水費合計	17,010 (17,555)	14,198 (14,208)

### 2. (公債費) 32,804千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			元金	26,784 (29,655)	0 (0)
3	義務		<b>長期債元金</b> <b>【事業概要】</b> 長期債に係る償還元金  <b>【主な内容】</b> ○長期債償還元金 26,784千円  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：26,784	26,784 (29,655)	0 (0)

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			利子	6,020 (6,614)	0 (0)
4	義務		<b>長期債利子</b> <b>【事業概要】</b> 長期債に係る償還利子  <b>【主な内容】</b> ○長期債償還利子 6,020千円  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：6,020	6,020 (6,614)	0 (0)
			公債費合計	32,804 (36,269)	0 (0)

# 【生活排水処理事業特別会計】

## 歳入の状況

(単位：千円・%)

科 目	平成29年度		平成28年度		増減	伸率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
1. 分担金及び負担金	225	0.4	225	0.4	0	0.0
2. 使用料及び手数料	16,656	28.3	16,170	28.3	486	3.0
(1) 旭 地 区	6,329	10.7	6,143	10.8	186	3.0
(2) 弥 栄 地 区	3,831	6.5	3,722	6.5	109	2.9
(3) 三 隅 地 区	6,496	11.0	6,305	11.0	191	3.0
3. 繰 入 金	42,053	71.4	40,209	70.4	1,844	4.6
4. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸 収 入	0	0.0	500	0.9	△ 500	皆減
歳 入 合 計	58,935	100.0	57,105	100.0	1,830	3.2

※上記の構成比は、端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# 【生活排水処理事業特別会計】

## 歳出の状況

### 1. (生活排水処理費) 41,918千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			一般管理費	2,231 (519)	1 (1)
1	裁量		<b>生活排水処理事業事務費</b> <b>【事業概要】</b> 生活排水処理事業運営に要する事務費  <b>【主な内容】</b> ○納付書等郵送料 54千円 ○消費税 1,800千円  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,915	1,916 (122)	1 (1)
2	裁量		<b>水洗化促進事業</b> <b>【事業概要】</b> 排水設備工事費の融資あっせん及び利子補給  <b>【主な内容】</b> ○利子補給 4件 314千円  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：315	315 (397)	0 (0)
			施設維持管理費	39,687 (39,453)	16,648 (16,164)
3	裁量		<b>施設維持管理費</b> <b>【事業概要】</b> 個別浄化槽の維持管理に係る経費 ○旭地区 204基 ○弥栄地区 124基 ○三隅地区 188基  <b>【主な内容】</b> ○個別浄化槽清掃管理委託料 ○個別浄化槽等修繕工事 4,012千円  <b>【担当課】</b> 下水道課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0 地方債：0 その他：23,039	39,687 (39,453)	16,648 (16,164)
			生活排水処理費合計	41,918 (39,972)	16,649 (16,165)

## 2. (公 債 費)

17,017千円

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			元金	14,482 (13,909)	0 (0)
4	義務		<b>長期債元金</b> 【事業概要】 長期債に係る償還元金  【主な内容】 ○長期債償還元金 14,482千円  【担当課】 下水道課  【特定財源】 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：14,482	14,482 (13,909)	0 (0)
			利子	2,535 (3,224)	0 (0)
5	義務		<b>長期債利子</b> 【事業概要】 長期債に係る償還利子  【主な内容】 ○長期債償還利子 2,535千円  【担当課】 下水道課  【特定財源】 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：2,535	2,535 (3,224)	0 (0)
			公債費合計	17,017 (17,133)	0 (0)

# 【簡易水道事業特別会計】

## 歳入の状況

(単位：千円・%)

科 目	平成29年度		平成28年度		増減	伸率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
1. 分担金及び負担金	13,847	1.0	13,034	0.8	813	6.2
2. 使用料及び手数料	303,978	22.8	299,506	19.1	4,472	1.5
(1)金城地区	97,229	7.3	93,357	6.0	3,872	4.1
(2)旭地区	83,224	6.2	85,407	5.5	△ 2,183	△ 2.6
(3)弥栄地区	22,101	1.7	21,120	1.3	981	4.6
(4)三隅地区	101,424	7.6	99,622	6.4	1,802	1.8
3. 国庫支出金	84,410	6.3	146,440	9.4	△ 62,030	△ 42.4
4. 繰入金	506,485	38.0	506,758	32.4	△ 273	△ 0.1
5. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 諸収入	1,988	0.1	1,622	0.1	366	22.6
7. 市債	423,100	31.7	598,700	38.2	△ 175,600	△ 29.3
(1)過疎対策事業債	184,900	13.9	246,700	15.8	△ 61,800	△ 25.1
(2)簡易水道事業債	238,200	17.9	352,000	22.5	△ 113,800	△ 32.3
歳入合計	1,333,809	100.0	1,566,061	100.0	△ 232,252	△ 14.8

※上記の構成比は、端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。







整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
7	政策ハード		<b>弥栄地区簡易水道整備事業</b> <b>【事業概要】</b> 簡易水道施設の安定した運営のため、道路改良工事等にあわせ、配水管等を更新する  <b>【主な内容】</b> ○工事費 長安本郷地区配水管改良工事 L = 2 0 0 m 弥栄浄水場小角系送水ポンプ更新工事 一式 横谷川取水ポンプ更新工事 一式 稲代・六歩谷浄水場取水ポンプ更新工事 一式 野坂浄水場膜モジュール更新工事 一式  <b>【担当課】</b> 上下水道部工務課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 22, 500                      その他： 2, 000	24,500 (29,548)	0 (0)
8	政策ハード		<b>簡易水道統合整備事業</b> <b>【事業概要】</b> 上水道事業との事業統合のための事業を行う ○金城統合簡易水道整備事業 久佐水源・長田水源を休止し、上水道・波佐第2水源から今福美又簡易水道・雲城波佐簡易水道へ送水する ○弥栄統合簡易水道整備事業 小規模水道施設（若松、金岡、権現）を弥栄簡易水道と連絡管で結び、給水区域を拡張する ○三保（宮ヶ迫）区域拡張事業 宮ヶ迫地区に送配水管、配水池を整備し、三保簡易水道の給水区域を拡張する ○公会計システム更新事業 簡易水道と上水道を統合した公会計システムを構築する  <b>【事業期間】</b> H 2 2 ~ H 2 9  <b>【主な内容】</b> ○金城統合簡易水道整備事業 291, 500千円 送配水管敷設工事 L = 1, 6 6 7 m 加圧ポンプ場築造工事 3箇所 ○弥栄統合簡易水道整備事業 78, 400千円 送配水管敷設工事 L = 2, 3 4 3 m ○三保（宮ヶ迫）区域拡張事業 27, 200千円 配水管敷設工事 L = 5 6 6 m ○公会計システム更新事業 500千円  <b>【担当課】</b> 上下水道部工務課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 84, 410                      地方債： 323, 700                      その他： 1, 090	409,200 (652,689)	0 (0)
<b>簡易水道費合計</b>				773,736 (1,012,200)	207,568 (212,143)

## 2. (公 債 費)

560,073千円

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			元金	454,372 (437,014)	96,091 (87,076)
9	義務		<b>長期債元金</b> <b>【事業概要】</b> 長期債に係る償還元金  <b>【主な内容】</b> ○長期債償還元金 454,372千円  <b>【担当課】</b> 上下水道部管理課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：358,281	454,372 (437,014)	96,091 (87,076)
			利子	105,701 (116,847)	0 (0)
10	義務		<b>長期債利子</b> <b>【事業概要】</b> 長期債に係る償還利子  <b>【主な内容】</b> ○長期債償還利子 105,701千円  <b>【担当課】</b> 上下水道部管理課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：105,701	105,701 (116,847)	0 (0)
			公債費合計	560,073 (553,861)	96,091 (87,076)

## 【後期高齢者医療特別会計】

### 歳入の状況

(単位：千円・%)

科 目	平成29年度		平成28年度		増減	伸率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
1. 後期高齢者医療保険料	542,566	65.5	527,440	64.8	15,126	2.9
2. 使用料及び手数料	200	0.0	200	0.0	0	0.0
3. 繰入金	249,727	30.1	251,693	30.9	△ 1,966	△ 0.8
4. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸収入	35,907	4.3	34,492	4.2	1,415	4.1
歳入合計	828,401	100.0	813,826	100.0	14,575	1.8

※上記の構成比は、端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# 【後期高齢者医療特別会計】

## 歳出の状況

### 1. (総務費) 30,994千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			一般管理費	29,738 (29,937)	2 (2)
1	義務		<b>職員給与費</b> 【事業概要】 後期高齢者医療に係る職員の給与費  【主な内容】 ○一般職員 4人  【担当課】 人事課  【特定財源】 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：24,956	24,956 (24,971)	0 (0)
2	裁量		<b>後期高齢者医療事務費</b> 【事業概要】 後期高齢者医療に係る市町村業務の事務経費  【主な内容】 ○被保険者証等発送に係る郵便料    3,517千円 ○後期高齢者医療制度対応システム使用料    908千円  【担当課】 医療保険課  【特定財源】 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：4,780	4,782 (4,966)	2 (2)
			賦課徴収費	1,256 (1,269)	0 (0)
3	裁量		<b>賦課徴収事務費</b> 【事業概要】 後期高齢者医療保険料の徴収に係る市町村業務の事務経費  【主な内容】 ○納付書等印刷費    541千円 ○納付書等発送に係る郵便料    715千円  【担当課】 医療保険課  【特定財源】 国県支出金：0                      地方債：0                      その他：1,256	1,256 (1,269)	0 (0)
			総務費合計	30,994 (31,206)	2 (2)

## 2. (後期高齢者医療広域連合納付金)

770,736千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			保険料等負担金	770,736 (757,074)	542,567 (527,441)
4	義務		<b>保険料等負担金</b> <b>【事業概要】</b> 島根県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等負担金  <b>【主な内容】</b> ○保険料徴収分 542,567千円 ○保険料軽減分に係る保険基盤安定負担金 228,169千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0                      地方債: 0                      その他: 228,169	770,736 (757,074)	542,567 (527,441)
			後期高齢者医療広域連合納付金合計	770,736 (757,074)	542,567 (527,441)

## 3. (保健事業費)

26,070千円

整理番号	事業区分	前年比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			後期高齢者健康診査事業費	26,070 (24,945)	0 (0)
5	裁量		<b>後期高齢者医療健康診査事業</b> <b>【事業概要】</b> 島根県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、被保険者に対する健康診査を医療機関において実施  <b>【主な内容】</b> ○健康診査委託料 23,324千円 ○共同電算処理及び審査支払手数料 1,086千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金: 0                      地方債: 0                      その他: 26,070	26,070 (24,945)	0 (0)
			保健事業費合計	26,070 (24,945)	0 (0)

#### 4. (諸支出金) 601千円

整理 番号	事業 区分	前年 比較	事業名及び事業概要	事業費 (前年度)	一般財源 (前年度)
			保険料還付金	600 (600)	0 (0)
6	義務		<b>保険料還付金</b> <b>【事業概要】</b> 過年度に係る保険料の還付  <b>【主な内容】</b> ○保険料等還付金 600千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 600	600 (600)	0 (0)
			還付加算金	1 (1)	0 (0)
7	義務		<b>還付加算金</b> <b>【事業概要】</b> 過年度保険料還付金に係る加算金  <b>【主な内容】</b> ○還付加算金 1千円  <b>【担当課】</b> 医療保険課  <b>【特定財源】</b> 国県支出金： 0                      地方債： 0                      その他： 1	1 (1)	0 (0)
			諸支出金合計	601 (601)	0 (0)

【参考資料】

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる  
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 424,601千円

※地方消費税交付金の7/17として機械的に算出。

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 10,588,674千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	162,618	11,458	20,500	5,383	<b>10,785</b>	114,492
	障がい者福祉費	1,817,998	1,313,923		711	<b>43,336</b>	460,028
	老人福祉費	654,206	3,866		207,807	<b>38,099</b>	404,434
	福祉手当費	240				<b>21</b>	219
	児童福祉総務費	453,156	164,312	11,200	65,926	<b>18,227</b>	193,491
	児童措置費	3,223,489	2,076,072	7,400	266,979	<b>75,162</b>	797,876
	母子福祉費	31,301	22,218		2,211	<b>592</b>	6,280
	生活保護総務費	32,834	17,657			<b>1,306</b>	13,871
	扶助費	789,110	615,618		2	<b>14,936</b>	158,554
	小計	7,164,952	4,225,124	39,100	549,019	202,464	2,149,245
社会保険	後期高齢者医療費	1,035,647	171,126		3,587	<b>74,120</b>	786,814
	介護保険事業費	988,999				<b>85,145</b>	903,854
	国民健康保険事業費	621,189	242,936		338	<b>32,536</b>	345,379
	小計	2,645,835	414,062	0	3,925	191,801	2,036,047
保健衛生	福祉医療費	193,805	79,203		34,600	<b>6,888</b>	73,114
	保健衛生総務費	189,232	11,312	1,900	146,439	<b>2,547</b>	27,034
	感染症予防費	224,533	4,385		23,235	<b>16,953</b>	179,960
	乳幼児等医療費	160,873	47,822	58,000	9,629	<b>3,910</b>	41,512
	休日診療所管理費	9,444			9,000	<b>38</b>	406
	小計	777,887	142,722	59,900	222,903	30,336	322,026
計	10,588,674	4,781,908	99,000	775,847	424,601	4,507,319	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。